

## 第6回大阪府森林環境整備事業評価審議会

平成30年8月9日

【司会（辻総括主査）】 お待たせしました。おはようございます。定刻になりましたが、まだ武田委員が渋滞に巻き込まれていまして、多少遅れるということで情報がありましたので、このまま始めさせていただきたいと思います。第6回大阪府森林環境整備事業評価審議会を開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます大阪府環境農林水産部みどり推進室の辻でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議でございますが、宮本委員につきましては所用によりご欠席ではありますが、「大阪府森林環境整備事業評価審議会規則」第4条の規定により、本会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日の会議は、大阪府の「会議の公開に関する指針」に基づき、公開としておりますので、あらかじめご了承をお願いします。

会議に先立ちまして、事務局を務めます大阪府環境農林水産部の出席者について異動がございましたので、紹介させていただきます。

環境農林水産部長の竹柴でございます。

【竹柴環境農林水産部長】 竹柴です。よろしくお願いいたします。

【司会（辻総括主査）】 環境農林水産部次長の南部です。

【南部環境農林水産部次長】 南部でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（辻総括主査）】 みどり推進室長の原です。

【原みどり推進室長】 おはようございます。原でございます。

【司会（辻総括主査）】 みどり推進室森づくり課長の池口です。

【池口森づくり課長】 池口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（辻総括主査）】 2列目にまいりまして、北部農と緑の総合事務所長の山本です。

【山本北部農緑所長】 よろしくお願いします。

【司会（辻総括主査）】 中部農と緑の総合事務所長の森田です。

【森田中部農緑所長】 よろしくお願いいたします。

【司会（辻総括主査）】 南河内農と緑の総合事務所長の森井です。

【森井南河内農緑所長】 よろしくお願いいたします。

【司会（辻総括主査）】 泉州農と緑の総合事務所長の原田です。

【原田泉州農緑所長】 よろしくお願ひ申し上げます。

【司会（辻総括主査）】 そのほか、紹介は省略させていただきますが、各農と緑の総合事務所地域政策室長、森林課長も出席していただいております。

それでは、開会に当たりまして、事務局を代表いたしまして環境農林水産部長の竹柴より一言ご挨拶申し上げます。

【竹柴環境農林水産部長】 おはようございます。改めまして、環境農林水産部長の竹柴でございます。

まず、6月18日に発生いたしました大阪北部を震源とする地震や、7月豪雨によりまして、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

この審議会につきましても、そのような状況のもとで開催を延期させていただき、委員の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしました。ご理解とご協力いただきまして、ありがとうございます。

また、本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

森林環境税の事業でございますが、4年間の徴税期間ということで、もう既に半分を過ぎました。府としまして、事業を確実に進めていくということとともに、府民の皆様のご理解をいただかなければならないということで、この審議会でご審議いただいた評価もあわせて、府民の皆様にお知らせをして取り組んでいるところでございます。

本日は、平成29年度の事業実績とあわせまして、中間の事業効果につきまして、あらかじめご審議をいただいた評価指標に基づいて評価をいただきますとともに、30年度の事業計画についてもご報告をさせていただきます。

本日ご審議いただいた評価結果は、府民説明会を開催しまして、府民の皆様にご理解をいただきたいというふうに考えておりますので、限られた時間でございますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。ありがとうございます。

【司会（辻総括主査）】 次に、本日配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

最初に、「次第」と書かれたA4の資料です。ホチキスどめで2枚物のもの。

続きまして、これもホチキスどめで2枚物で、資料1として、第5回審議会の議事要旨。

資料2と書かれた横書きの80ページのもの。

資料3、A3の1枚物です。評価指標の一覧です。

資料4としまして、ホチキスどめA4版の横書きで、36ページになるものです。中間評価についてというものです。

あと、資料5、A4のホチキスどめの3枚物になっていまして、中間の評価指標となっております。

あと、参考資料1、A3の1枚物で、平成30年度税制改正大綱。

参考資料2としまして、前回、第5回の議事録の24ページになるものです。

あと、パンフレット、子育ての事例集、今年度作成しましたので、参考までに添付させております。それと森林環境税とは違うのですが、木とふれあう木育推進事業としまして、木育関連で別の事業の事例集を入れております。

最後に、「FOREST&GREEN」の05版ということで、今回、梶原委員のご協力もいただきまして特集を組んでおりますので、また時間があるときに見ていただきたいと思っております。

以上ですが、不備はございませんでしょうか。

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきたいと思っております。

会議規則第4条の規定によりまして、増田会長が議長を務めることになっておりますので、増田会長、よろしくお願いいたします。

**【増田会長】** 皆さん、おはようございます。

第6回になりましたが、進めてまいりたいと思っております。先ほど、部長さんのほうから、自然災害についての話がございましたが、これだけ異常事態というか、多発してくるとやはりリスク管理、あるいはリスクへの対応ということが、これからますます重要になってこようかと思っておりますし、そういう面でこの評価審議会も非常に重要な役割を担っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、議事を進行させていただきますが、まず、進行する前に本日の議事録の署名委員ですが、梶原委員と蔵治委員のおふた方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、本日、議題として2つ、「平成29年度の森林環境整備事業実績にかかる評価および平成30年度事業計画について」が1項目。それと、2項目目として、中間年に当たりますので、「森林環境整備事業効果にかかる中間評価について」とい

うことで、議事を進めてまいりたいと思います。3時間の予定で、少し長時間に及ぶ会議ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず、事務局から前回の振り返りについて、ご報告いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【赤井森づくり課参事】 森づくり課の赤井と申します。よろしくお願ひいたします。着席いたします。

それでは、お手元の資料1をごらんください。第5回の審議会の議事の要旨を取りまとめてございます。前回は、平成29年11月13日に、南河内地域で審議会のほうを開催させていただいております。4名の委員のご出席をいただいております。

また、現場視察ということで、子育て施設木のぬくもり推進事業、それから主要道路沿いの倒木対策事業、危険溪流の流木対策事業の現地視察をしていただいております。それぞれ28年度の事業地の実績等をごらんいただいております。子育て施設につきましては、太子町にございますやわらぎ幼稚園におきまして、園長先生のほうから施工後の子どもたちの様子でありますとか、保護者の方の声をお聞きいただいたということでございます。

倒木対策事業につきましては、竹林の伐採状況の視察ということで、車中からでしたが、現場の確認をいただきました。

危険溪流につきましては、千早赤阪村の現場、28年度の治山ダム施工状況。折しも10月に台風が来ておりまして、台風後のダムの効果や、災害の発生状況等もあわせてごらんいただいたと認識しております。

現場視察終了後、南河内府民センターに移動いたしまして、審議のほうをいただきました。1点目は、平成29年度の事業の実施状況、それから30年度の実施予定について事務局から説明後、議論をいただいております。共通する事項としましては2点ございましたが、資料をわかりやすくすることや、あとは、審議会でどんな意見をもらいたいのかということを十分考えて報告していただきたいというようなご意見もいただいております。

個別事業につきましては、危険溪流では、防災教室等を実施しておりますが、地域の方々の意識がどう変わったかというような調査をしているのかというご質問がございました。これにつきましては、本日の中間評価の中でまたご議論いただきたいと考えております。

それから、次の2ページですが、「子育て施設木のぬくもり推進事業」につきましては、若干、目標施設数に達していない状況がございましたので、目標達成のために、PR等を

工夫してはどうかというようなご意見をいただいております。これにつきましては、後ほどの平成29年度の実績評価の中で取り組み状況等を報告させていただきたいと考えております。

次、議事の2でございますが、「森林環境整備事業の評価指標等について」ということで、評価指標につきましては、前回審議会で各委員の皆様からいろいろご意見をいただきました。その後も、各委員からいろいろご助言をいただきまして、今回、中間評価、指標を取りまとめてございますので、後ほどご審議いただきたいと考えておるところでございます。

簡単ではございますが、報告等は以上でございます。

**【増田会長】** ありがとうございます。

少し前回は思い出してもらおう意味でご報告をいただきましたし、この意見を反映して、本日の資料を作成いただいているということでございますので、前に進めていきたいと思っております。

それでは、本題に入りますが、次第に従いまして、まず、1項目目の「平成29年度森林環境整備事業実績にかかる評価および平成30年度事業計画について」、各事業ごとに事務局からご説明いただき、その後の意見交換を行います。最終的な我々の仕事といたしましては、自己評価をいただいた後、それらの意見を踏まえて、最下段の第三者評価、ここに記述する内容をこの審議会として決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に1番目の「危険溪流の流木対策事業」について、1番から6番まででございますので、順次進めてまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

**【村上課長補佐】** 森づくり課森林整備グループの村上です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

「平成29年度森林環境整備事業実績にかかる評価および平成30年度事業計画について」説明させていただきます。資料2ですが、1ページめくっていただきまして、事業ごとに資料を作成しております。まず、資料の構成といたしましては、資料(1)-1といたしまして、事業の目的、概要、計画等を記載させてもらっております。それから、3ページですが、(1)-2といたしまして、平成29年度の事業計画と事業実績の一覧と箇所をつけております。それから、4ページから19ページまで各事業箇所ごとの実績の写真と図面をつけさせていただいております。21ページですが、(1)-3といたしまし

て、評価シートをつけさせていただいております。

もう一枚めぐりまして、22ページですが、(1) - 4といたしまして、平成30年度の計画を載せさせていただいております。各6事業ともこのような資料の構成でつけさせていただいております。

それでは、「危険渓流の流木対策事業」について説明させていただきます。(1) - 1の資料ですが、これは従前からの資料で特に変更はございません。全体の計画としましては、30カ所で計画させていただいております。

3ページをごらんください。平成29年度の事業計画と事業実績を記載しています。事業計画は、箇所数、計画が16カ所でありまして、実績のほうも16カ所で実施しています。治山ダムについては、計画24に対して実績も24。森林整備につきましては、計画40に対して22.7ヘクタールとなっています。

次、流木対策としまして溪流延長ですが、計画の3,000メートルが、2,170メートルとなっています。

次に、減災対策の危険情報マップの作成と防災教室の開催ですが、いずれも16カ所の計画で、実績も16カ所となっています。実施した箇所の図面を右のほうにつけていますが、28年度からの継続箇所については白抜きの丸で表示してありまして、29年度から新規で着手している箇所については赤丸にさせていただいております。時間の関係上、少し箇所の説明については省略して説明させていただきます。

7ページをごらんください。高槻市出灰の流木対策事業の現場ですが、治山ダム2基という計画でしたが、実績のほうでは0となっています。これは、2回の入札不調によって実施できませんでしたので、翌年度に実施する計画としています。

それから、11ページをごらんください。平成29年度の計画で、森林整備のほうで0.8ヘクタールに対しまして、実績のほうで0.4ヘクタール。流木対策につきましても、計画の150メートルが70メートルになっています。この原因といたしましては、地籍混乱地で一部の所有者が特定できず、整備区域が減少したことが挙げられます。引き続き、所有者の特定に努めていきたいと考えております。

次に13ページをごらんください。治山ダムの計画が29年度1基でしたが、実績としては2基を実施いたしました。この原因としまして、平成29年10月の台風被害により新たな崩壊が発生したことから、治山ダムを1基追加したものでございます。

続きまして、18ページをごらんください。治山ダムの計画が2基でしたが、実績とし

ては3基に増加しています。それと、森林整備の計画は5ヘクタールにしていたのですが、実績としては0になっています。この原因といたしましては、詳細な調査・測量した結果、設置数が増加したということと、森林整備については、地籍混乱地で所有者の確定に時間を要した結果、翌年度に実施するとしたことによる減少になっています。

以上が29年度の実績です。これを受けまして、21ページの平成29年度の事業の実績の評価シートです。事業費としましては、5億2,200万円の計画が、執行額としましては、4億5,469万5,000円となっています。2番の自己評価のところですが、事業実績としましては、先ほど説明しましたとおり、治山ダムは計画24基に対して24基。森林整備は40ヘクタールに対して22.7ヘクタール。溪流延長につきましては、3,000メートルが2,170メートルと。減災対策につきましては、16カ所で全て計画どおり実施しております。

このことから、評価区分としましては「概ね妥当である」としています。評価理由につきましては、対策が必要な箇所についておおむね計画どおりに実施したが、平成29年度新規着手箇所において、入札不調や地籍混乱等の理由により、計画どおり実施できなかった箇所があった。これらについては、翌年度に実施することとしたという理由にさせていただきます。

1枚めくっていただきまして22ページですが、平成30年度の事業実施計画です。全体といたしまして16カ所で実施を予定しています。新規の箇所が8カ所と継続の箇所が8カ所で、治山ダム24基、森林整備48.5ヘクタール、溪流延長のほうで3,000メートルということと、減災対策を16カ所の予定にしております。

説明のほうは以上です。よろしくお願いいたします。

**【増田会長】** どうもありがとうございました。

まず、1番目ですが、危険溪流の流木対策事業についてご説明いただきましたが、何かご意見、あるいはご質問等ございましたらいかがでしょうか。初めての事例で、1番目ですので、少しご意見をいただければと思います。

私のほうから2点ほどですが、1つは、不調でできなかったということに対しては、今後の対策として、工事費の加算のようなことを実施しないと、何回やっても不調になる可能性がありますその辺をどのようにお考えなのかという事と、大阪府内の森林というのはいかなり地籍が特定できないエリアがあって、なかなか進捗しにくいということに対してどのようにお考えになっているのかということを少しお聞かせいただければと思います。

【村上課長補佐】 入札不調に関しましては、積算等も若干見直しまして、再度入札にかける予定にしていますが、主な原因といたしましては、北部地域はかなり工事がいろんなところで発注されています。特に新名神の関係もありますので、できるだけ早く発注いたしまして、落札していただきたいと考えております。

2点目の所有者の件ですが、エリア、地区によっては所有者がかなりわかりにくいところもありますが、事務所のほうでいろいろ努力して、所有者の特定に頑張っていたのですが、平成31年度から森林管理法ができるということで、それから市町村の協力も得まして、できるだけ森林所有者の特定に努めてまいりたいと思っています。

【増田会長】 なるほど、わかりました。

ほか、いかがでしょうか。梶原委員、どうぞ。

【梶原委員】 今のご発言に関連してですが、市町村との協力とはどういうことをなさるのでしょうか。市町村によって、体制もいろいろ違いますし、置かれた状況も違うと思うのですが、その辺のところをどのように府が指導なさるのか、あるいは助言なさるのか、どのように協力されるのかというのが興味関心のあるところです。

【村上課長補佐】 これまではどちらかといいますと、森林に関する事業の実施等、大阪府を中心に、市町村におかれましては実施に対して協力していただくというスタンスでやってまいりましたが、管理法の関係から、市町村が経営管理されていない森林については積極的に市町村が管理していかなければならないということになりますので、市町村の意識づけを、これを機会に森林管理を市町村が主体となって進めていただきたいというふうに、大阪府のほうからいろいろと指導、協力をさせていただいて進めていきたいと思っております。

【増田会長】 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、21ページの下の第三者評価の記載ですが、これは先に議論していいのですね。中間評価の事業実績はアウトプット指標で、事業効果のほうはアウトカム指標、それを見なくても、むしろアウトプット指標を見て年度評価のところを書いておけばいいということですか。

【司会（辻総括主査）】 はい、それで結構です。

【増田会長】 そういことですね。

【司会（辻総括主査）】 はい。年度ごとで評価していただいて、後半の部分は中間評価ということでお願いします。



【増田会長】 そうですね、中間のところで議論するというところでよろしいですね。

【司会（辻総括主査）】 はい、それをお願いします。

【増田会長】 わかりました。それではいかがでしょう。おおむね妥当という評価に対して、第三者評価としては適切に評価されているということと、もう一つは、やはり地籍混乱地が非常に多いので、大阪府下の森林の所有状態については、基礎自治体との連携も深めて適切に対処してほしいということで入札価格のほうはそれでいいですね。それでよろしいでしょうか、事務局のほうは。

【村上課長補佐】 はい。

【増田会長】 それでは、2番目「主要道路沿いにおける倒木対策事業」につきまして、よろしくをお願いします。

それと、資料が凡例とか写真のひもづけなど、非常によくわかるようになりました。1つだけお願いですが、町名とか地点名が一般府民の人は読めない名称が結構あると思うので、できましたら地点名だけはルビを入れていただければ、私も読めないところがたくさんありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

【村上課長補佐】 それでは引き続き、説明させていただきます。

資料2の23ページからでございます。「主要道路沿いにおける倒木対策事業」について、事業の目的、概要、計画についてはこれまでと変更はしていません。事業の実施ですが、20路線を計画していきまして、箇所数といたしましては90カ所で計画しています。

次に25ページをごらんください。平成29年度の事業の計画ですが、13路線の計画で、28カ所43.7ヘクタールという計画ですが、これに対して実績は13路線、箇所数は28カ所、面積が38.4ヘクタールとしています。右のほうに、実施した路線を赤で表示させていただいています。

26ページをごらんください。29年度の計画2カ所のところ、実績としては4カ所で、面積のほうは5ヘクタールが7.59ヘクタールになっています。国道173号線ですが、詳細な調査・測量を行った結果、ナラ枯れ被害が確認されたため対策が必要な面積が増加したということです。

続きまして、30ページをごらんください。国道168号交野市の私市地区ですが、平成29年度の計画が2カ所のところが3カ所。整備面積が2.8ヘクタールから2ヘクタールとなっています。要因といたしましては、詳細な調査・測量を行った結果、対策が必

要な箇所が増加したということと、安全面を考慮し、整備面積を減少させたということで、減少分は平成30年度に実施する予定としています。

次に34ページをごらんください。国道371号で、河内長野市天見地区でございます。29年度の計画箇所が、3カ所から実績1カ所。整備面積が、0.4ヘクタールから0.1ヘクタールとなっています。この要因といたしましては、地権者との協議に時間がかかっており対策面積が減少したということで、次年度以降実施する予定としています。それと、平成28年度実施箇所については、地元の管理に移行していただいたことになっています。

続きまして、39ページをごらんください。府道62号の熊取町久保地区の現場でございます。実施面積が、5ヘクタールから6.2ヘクタールに増加しています。要因といたしましては、現地再調査を行った結果、尾根付近までマツ枯れ被害が広がっていたため、対策面積を増加したということが要因となっています。

この実績を踏まえまして、41ページをごらんください。平成29年度の評価シートでございます。事業費の計画が2億9,100万円ところが、2億1,764万円となっております。自己評価といたしまして、事業の実績、路線数は計画どおり13路線、ナラ枯れ対策に関する実施面積は41ヘクタールから36ヘクタール、放置竹林の対策の実施面積は2ヘクタール、計画どおりでございます。以上のことから、評価区分としては「妥当である」ということにさせていただいてまして、理由といたしましては、詳細な調査・測量をした結果、対策が必要な箇所について事業を実施しており、なお、施工範囲の精査により面積や箇所数が増減しましたが、計画どおり路線で事業を実施することができたというようにさせていただいています。

続きまして、42ページをごらんください。平成30年度の実施の計画ですが、平成30年度の計画は15路線を計画してまして、新規箇所は3路線としています。箇所数につきましては33カ所、森林面積のほうは、45.3ヘクタールとしています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【増田会長】** ただいまご報告いただきました第2項目目、「主要道路沿いにおける倒木対策事業について」、何かお気づきの点はございますか。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

**【蔵治委員】** 蔵治でございます。

細かいことですが、先ほどの危険溪流のほうは、地籍の混乱ということが挙げられてい

たのですが、今回の地権者との協議に時間がかかっているという記述があるのですが、これはやはり危険渓流のときとは違う状況で、地籍の混乱ということはあまりないのだけど、地権者が特定された土地のほうに実は問題があるということなのではないでしょうか。なぜその違いがあるのかということが少し不思議だと思いましたので、もしわかれば教えてください。

【村上森づくり課補佐】 地籍の混乱という要因も多少はあるかと思うのですが、いずれの現場にいたしましても、道路沿いの箇所ということで、ある程度、所有者の方も所有を認識しておられたり、道路があることによって地籍が比較的わかりやすいということから、こういう結果になっているということでございます。

【増田会長】 よろしいですか。

【蔵治委員】 はい。

【増田会長】 ほか、いかがでしょうか。藤田委員、どうぞ。

【藤田委員】 評価というわけではないのですが、25ページのご説明いただいた箇所ですと、荒廃森林倒木対策事業という言葉で表現されていますが、このセクションは主要道路沿いにおける倒木対策事業ということだと思うのですが、表記を統一していただいたほうがわかりやすいのではないかと、両併記でされるのか、統一されるのか、ここで初めてこの表現が出てきているように見受けられるのですが、その下には括弧できちんと②というように書いてくださっているのですが、少し初めのところを何とかしていただきたいと思います。

【増田会長】 なるほど、わかりました。それと関連してなのですが、来年度の事業も今年度の事業もナラ枯れ対策と特定していますが、マツ枯れ対策で実施してますよね、1カ所。その辺り、来年度の事業に関しても全部、ナラ枯れと書いてあるのが、それで本当に大丈夫なのか。むしろ荒廃森林と書いたほうがいいのか、そのあたりはいかがですか。

【藤田委員】 恐らく、実態をあらわしているのは荒廃森林だと思うのです。

【増田会長】 とするのですが。そのあたりの言葉の統一をはいかがでしょうか。

【村上課長補佐】 現地の状況を踏まえまして、記載の方法をできれば荒廃森林とさせていただきますのがいいと思います。

【増田会長】 おそらく岬町や阪南市の山中溪など熊取のあたり、熊取は別かかもしれませんが、阪南とか岬はまだナラ枯れは進行していないですね。むしろ、マツ枯れのほうだと思いますね。北摂エリアは、ほぼナラ枯れが沈静化しつつあって、北河内が今進行中

ですね。北河内、中河内がかなり進行中という状況があるので、これはナラと書いて本当にいかどうか、確認していただきたいです。

【村上課長補佐】 確認して、記載の方法を工夫させていただきます。

【増田会長】 ありがとうございます。

ほか何かお気づきの点、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これに関しましては、適切に進行しているということで、自己評価のほうも「妥当である」となっていますので、下段の第三者評価については、この事業については「妥当である」ということで、適切に進行しているという評価でよろしいでしょうか。

名称については、ここの会議でのコメントということで記載しなくてもいいですね。ありがとうございます。

それでは続きまして、3番目「持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）」について、ご説明をよろしくをお願いします。

【内本課長補佐】 森づくり課森林支援グループの内本でございます。着席して説明させていただきます。

持続的な森づくり推進事業でございます。この事業は林業活動などを通じて持続的な森づくりを行い、健全な森林を次世代につないでいくことを目的に実施しています。

43ページをごらんください。まず、基盤づくりについてです。

これは、集約化した府下の34地区において、作業道の舗装や集積土場を設置することにより、森林の経営、管理を長期にわたって継続的に実施していくというものです。

平成29年度の実績です。44ページをごらんください。地区数ですが、計画どおり18地区において、事業着手することができましたが、昨年10月の台風21号の影響で、備考欄に記載してますように、工事実施、完了した地区は10地区にとどまっております。その結果、事業費、事業量ともに計画値を下回る結果となっております。

工事完了した10地区の実績につきましては、次のページ、45ページから54ページまで状況を添付させていただいています。その中で、48ページをごらんいただけますか。こちらは、工事は完了していますが、実績が0になっています。工事完了した10地区におきましても、特に台風の被害が大きかった南河内関連の事業地におきましては、このように計画を大きく変更している地区がございます。この地区は、工事内容、台風被害の復旧工事ということで、内容を変更して実施している状況でございます。

この後の細かなところは時間の都合上、省略させていただきますが、55ページをごら

んください。工事を完了していない課題地区、8地区についての内容です。まず、6地区ですが、6地区については、測量と設計のみの実施で、残りの2地区については、工事の着手はしましたが、台風の影響もありまして繰り越し手続きを行い、現在も工事を継続して実施している状況であります。

56ページをごらんください。こちらが、先ほどご説明しました、昨年10月に発生しました台風21号の被災状況でございます。代表的なものをピックアップさせていただいています。作業道自身が被災した事例もありますが、多くは林道をはじめとする作業道の現場に入るまでの進入路の被災というのが非常に多く、そのために現場に入ることができず、工事進捗に影響が出たというような結果となっております。

このような実績を踏まえての評価ですが、57ページをごらんください。評価につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、台風21号の影響により、現場への進入路や既存整備地が被災するなど、事業実施に大きな影響が出ました。これについては、必要に応じて全体計画の見直しを行うなど、計画の最終年度である平成31年度中に工事を完了するというところで、理由をつけております。計画値に対して、実績値は下回っていますが、評価区分については、「概ね妥当である」とさせていただいております。

続きまして、30年度の計画でございます。58ページの今年度の計画ですが、先ほどから繰り返しになりますが、台風の影響もございまして、一部工程計画を見直した箇所もございまして、継続16地区に新規地区12地区を加えた28区での事業の実施を計画している状況でございます。

基盤づくりについては以上でございます。よろしくお願いたします。

【増田会長】 いかがでしょうか。何かお気づきの点ございますでしょうか。

【武田委員】 はい。

【増田会長】 どうぞ。

【武田委員】 自然災害というのは、予期しないことですので仕方がないと思いますが、私、南河内出身ですのでよくわかっているのですが、いまだにまだ事業が進んでいない。特に山間部は、仮設にすごくウェイトがかかっています。重機が入らないところもありますし、そのために仮設をのべつ幕なしに設計してもいいというわけでもないのに、そこで入札をかけても業者さんが食いつかない、そういうところは儲からないので辞退され、不調に終わるケースも幾つかあり、大変な事業かなと思います。

【増田会長】 実態ということで何かその辺はいかがでしょう。

【内本課長補佐】 この事業は、事業実施主体は林業事業体ということですが、おっしゃられていますように、一部分の工事のところ、実際、自分たちで直でできないところについては外注ということで、武田委員からご指摘のあったとおり、一部の入札問題では、先ほどの事業と同じような形の課題というのは抱えております。

その解決につきましては、先ほどご説明させていただきましたように、できるだけ早期発注で取り組んでまいりまして、できるだけ地元の事業体のほうと連携をしながら、事業を進めていきたいと考えております。

【増田会長】 よろしいですか。

【武田委員】 はい。

【増田会長】 ほか、いかがでしょうか。

【蔵治委員】 はい。

【増田会長】 蔵治委員、どうぞ。

【蔵治委員】 57ページの自己評価の理由のところですが、その理由のところ、最終年度の平成31年度中には工事を完了することとすると書いてありますが、現実問題として平成31年度中に何か災害が起きる可能性もありますよね。ですからこれはそこまで断言しないほうがいいのではないかと思うのですが、そういう場合は、32年度とかに繰り延べする場合もあり得るのかと思ったのですが。

【増田会長】 そこら辺、いかがでしょうか、事務局のほうでは。

【内本課長補佐】 先生のご意見をいただきまして、表現のほうを考えさせていただきます。当然、この被害があったときに林業事業体も協議いたしまして、工程の全体を見直しまして、何とか31年度中に完了することで今工程を組んでいます。先生のおっしゃるように、31年度にまた発生したら大変なことになると思いますので、そこは文言のほうは検討をさせていただきます。

【増田会長】 ほかは、いかがでしょうか。

【藤田委員】 すいません。

【増田会長】 藤田委員、どうぞ。

【藤田委員】 評価ということではなく、中間のほうでお伝えしたほうがいいのかもかもしれませんが、58ページの地図の表記の仕方というのは、新規着手ばかりで分けられていますが、それに対して、22ページの(1)-4という、1つ目の事業につきましては、継続箇所と新規着手ということで、今後するところが入っておらず、同じ地図で実施計画、

実施状況を見ていくのであれば、事業ごととは思いますが、表現方法等をできる限り統一していただきたいというふうに思います。

これから実施するところも58ページは書かれていまして、1のところでは、以降の部分はもうわかっていることであれば同じ書き方ができるのではないかと、継続事業等々でいくのか、新規着手でいくのか、そういった事業の実施状況と実施予定を表現するのであれば、別々の事業であっても同じような書き方をしていただいたほうがより見やすくなるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

**【増田会長】** 22ページ、これは基本的には29年度からの継続事業と30年度の新規着手の箇所の2年度に限って書いていただけていますが、今ご指摘のあった58ページに関しましては黒丸があって31年度新規着手予定箇所まで入っているのですが、全部31年度以降まで書き込むのか、あるいは29年度の継続と30年度の新規ということで統一するか、どちらかに統一したほうが資料としての一貫性があるというご指摘ですね。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。多分この事業については特に、アウトプットはこうでしょうけど、アウトカムとして本当に林業が活性化したかという議論が後で大きく残ってこようかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ここの評価に関しましては、上のところも一緒ですが、評価に対しては適切に評価されているというのと、自然災害等に対応して、全体計画を適切に見直して実施することということで、上の文章もそうですし、下の評価もそういう形で、31年度完了するというのをあえて掲げる必要はなく、やはり適切に全体計画は見直す必要があるということを表記しておくということによろしいですか。ありがとうございます。

それでは、4番目「持続的な森づくり推進事業（人材育成）」について、よろしく申し上げます。

**【内本課長補佐】** それでは、続きまして人材育成のご説明をさせていただきます。59ページをごらんください。

平成29年度から3カ年かけまして、川上を対象に地域の森林経営、管理の中核を担う森林経営リーダーの育成を行っております。

平成29年度の実績でございます。60ページ、61ページをごらんください。4回の研修会を開催しまして、計画12人に対して17名の育成を行いました。研修内容については、事前に研修対象者となります林業事業体と協議を行いまして、講演者の選定や、そ

れから林業架線作業主任者免許取得を目的とした講習会の開催ということで、内容などについても意向を取り入れています。また、平成28年度に実施した際に、川上側、川下側、両方から要望のありました意見交換会の継続についても要望を酌みまして、実施しています。

その実績を踏まえての評価シートでございます。62ページをごらんください。当初の計画を達成できたということで、講座の受講者、12人に対して17人の受講しております。現在も受講期間中ということで、当初の計画を達成していることから、評価については妥当とさせていただいております。

最後に、今年度の計画についてですが、63ページをごらんください。昨年度に引き続き、3カ年でありますので、川上の方を対象に17人の受講者を対象に実施を計画しております。講演会、それから講習会等の講座にあわせまして、今年度は現場視察も予定しております。

人材育成については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【増田会長】       ありがとうございました。

今、ご報告いただきました内容に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【蔵治委員】       よろしいですか。

【増田会長】       蔵治委員、どうぞ。

【蔵治委員】       評価は人数で評価されているわけですが、その中身について、林業架線作業主任者免許試験の受験準備講習というのを実施したということですが、これは基本的には資格を取るための準備として実施したと思うのですが、その後、その資格試験を受験したのか、合格したのかというフォローアップというのはされているのか教えてください。

【増田会長】       いかがでしょうか。

【内本課長補佐】   こちらの試験のほうは、今年度、30年度受験ということで目指しております。これも引き続き、内容を引き継いだ形で講習のほうは実施いたしまして、今年度、皆さんに受験していただくということで計画しております。

【蔵治委員】       わかりました。

【増田会長】       それに関連しまして、29年度が17名、30年度も17名と書いてありますが、これは同一人物を対象にしているのか、別の17名なのか、そこはどうですか。

【内本課長補佐】   同一の17名で、3カ年で組んでもらうことで実施させていただいております。



【増田会長】 それは極端なことを言えば継続事業ではないのですか。ほかの森林整備には、継続事業として3地区が継続して2年間続きますと。新たに30年度に対しては、また3地区新規事業として書きますと。そういうルールに基づくと、人材育成のほうも、17名が3年間の継続事業で、30年度は新たな人を公募して増やさないですよというようなことが、わかったほうがいいのではないのでしょうか。

【内本課長補佐】 その内容は、ご指摘のとおりでございますので、表記のほうを工夫させていただきます。先生のおっしゃるとおり、まさに継続事業でございますので。

【増田会長】 継続事業ですよ。そうでないと、講習が完了しないということですね。どうぞ、藤田委員。

【藤田委員】 読み間違えていたようで、継続ということであれば、今年度は今年度で新たな17人という人をつくるというような計画にはならないのですか。

【増田会長】 その辺はいかがですか。全体計画としての人数が今年度の17名で、新規募集せずに17名継続して、全体計画としては整合しているのかどうかというご質問ですが、いかがですか。

【内本課長補佐】 全体計画ということで、最初のときに、川下側の人数と川上側の人数で設定をさせていただいてまして、川下側が、59ページに書かせていただいております計画値10名ということと、それから経営リーダーのほうは12名という、これは3カ年でということにさせていただいておりますので、全体計画のほうでいきますと、コーディネーターのほうは1年で10名、森林経営リーダーのほうは3カ年で12名という計画にしていますので、全体計画との整合も合っているという状況でございます。

【増田会長】 17名でいいということですね。全体計画の12名を超えているので。

【内本課長補佐】 はい、そういうことでございます。

【増田会長】 その辺の表記の仕方だと思います。当初の計画は達成できた、それはそれでいいのですが、人材育成に関しては、3年継続で12名のところを現在では17名が受講中であるというほうがいいのではないかと思います。

この12名と17名の差というのは、どういうことなのでしょう。例えば、大阪府下での経営計画を立てられているところとの関係でこの人数が決まってくるのか、その辺はいかがでしょうか。

【内本課長補佐】 それについては、昨年度、人数は当初もう少し多い人数を設定しておりましたが、基盤づくりの事業地に合わせまして、実際に、現場の監督をしている人数

で12名ということは算出させていただきました。この事業に参加していただいているのが森林組合と、あともう一つ林業事業体がございますが、そちらとも調整させていただいたところ、実際、現場を監督していただいている12名のほかに若く入られてきている方たちもおられまして、そういう方も将来育てていきたいということで、追加的に5名の方が参加していただいているという状況でございます。

【池口森づくり課長】 当初の計画は12名、実際の受講者は17名になりましたが、これは人数が計画数を大きく上回ったから「目標を大幅に達成した」ということではなく、34地区の森林経営計画策定地に森林経営リーダーを配置するためには、12名の育成が必要と考えて、目標を設定したものです。それ以上に受講者数が膨らんだのは、若手も参加させたいとの要望に応えただけのことに過ぎません。

【増田会長】 その辺も、例えばとすれば、人材育成に関しては3年計画での12名の予定に対し、現場事情から17名が受講して、現在受講期間中ですということを書いておいたほうがいいと思います。

【池口森づくり課長】 ありがとうございます。そのように修正します。

【増田会長】 あとは書き方ですが、継続の場合は継続というふうに、わかるようにメモを作成いただきたいということで、よろしくお願いします。

ほかはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。それでないと、このまま見ると、また17名新たに設けるように見えますから。

それでは、第三者評価につきましては、「妥当である」というのは適切に評価されているというのと、12名に対し17名に増加していることに対しては、若手育成等現場ニーズに対応しているため適切と考えるというような文章にさせていただければと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、5番目「持続的な森づくり推進事業（未利用木質資源（林地残材等）活用）」についてよろしくお願いします。

【内本課長補佐】 それでは引き続き、ご説明させていただきます。64ページをごらんください。

この事業ですが、林内に放置されています林地残材等、森林ボランティア団体等が継続的・安定的に搬出するために必要な仕組みづくりを構築するというものでございます。

平成29年度から、3カ年の仕組みづくりを担う事業者を提案公募型で募集を行いまして、特定非営利法人でございます日本森林ボランティア協会が事業者と決定しまして、仕

組み構築に向けての取り組みに着手しております。

平成29年度の実績でございます。65ページをごらんください。内容のほうでございますが、未利用材利用事業者への協力要請を兼ねた「未利用木質資源の利用に関する研修会」を開催しております。

また実際に、未利用材を搬出するために必要な技術を習得するために、写真も掲載しておりますが、ポータブルウインチ、こういったものを扱う指導者研修会のほうを開催しております。

それからその技術を実際に活用しまして、実際の搬出作業を豊能町の妙見山で活動したという状況でございます。

府下の森林ボランティア団体のうち、今回、この活動に賛同し参画していただいたのが5団体、搬出活動の活動参加者としては75名の方に参加していただいたという状況であります。

この結果を踏まえて評価シートですが、66ページをごらんください。平成29年度の事業実績については、搬出活動参加延べ人数は計画値を下回っていますが、活動中核団体は計画値を大きく上回っております。この中核団体の会員数が385名おられますので、今後の活動にも大きく期待できるということから、評価のほうは妥当とさせていただいております。

最後になりますが、今年度の計画についてでございます。67ページをごらんください。中核団体として参画を決めた5団体については、引き続き搬出活動に取り組んでいただくとともに、事業を受託していただいております森林ボランティア協会は、引き続き技術安全面のサポート、それから利用事業者とのマッチングという形で、この参画団体に対してサポートを実施していただきます。

それから活動地拡大のため、既に森林組合や森林所有者のほうにこのボランティア協会に赴いていただきまして、新たな事業地確保について調整していただいている状況でございます。

未利用木質資源活用については以上でございます。よろしくお願いたします。

【増田会長】 ただいまのご報告に対しまして、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

【梶原委員】 はい。

【増田会長】 梶原委員、どうぞ。

【梶原委員】 以前に伺っていたかもしれませんが、もう一回確認させてください。この事業計画の28年度以降、金額ベースで、例えば64ページのところの事業計画を見ていますと、29年度だけが少し金額が膨らんでいましたが、これはどういうことでしたか。いかがでしょうか。

【内本課長補佐】 こちらのほうですが、29年度から30、31年度で、組織体制ということで、日本森林ボランティア協会と契約をしていますが、この年度だけ金額が突出しておりますのは、この搬出活動を行うのに必要な機械の購入費、これが大部分を占めております。

写真を見ていただきますと、65ページに各団体が搬出活動に使う林内車というものと、それから横に掲載してありますポータブルウインチという搬出用の電動のウインチでございますが、この購入費用が非常に高いということで、この部分が金額を押し上げている要因となっております。

【増田委員】 よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【梶原委員】 それに関連して質問ですが、66ページの1番の事業概要の④の事業の内容では、2行目のところに林地残材搬出用の機械等の貸与云々と書かれていますが、これは大阪府が買って貸与しているので、物自体は大阪府のものということですか。

【内本森づくり課補佐】 物としては大阪府の物でございます。委託事業ですのでそれを日本森林ボランティア協会が、代わりに購入していただいて、それを今活動している参画団体に貸与しているという仕組みになっております。

【梶原委員】 それでしたら、この事業が終了した後、その購入された機械はどうなるんですか。

【内本課長補佐】 それにつきましては、無償で貸与するということを状況を見ながら、引き続き無償貸与というような形で対応するというのを考えております。

【池口森づくり課長】 この事業は「提案公募事業」ということで、「これだけの金額で、このような方法でできる」との提案をしていただいております。それで公募委員会を開きまして、その結果、日本森林ボランティア協会の提案がいいということで、ポータブルウインチとか林内作業車を使ってやっていきます、という計画を採用したところです。

このポータブルウインチなどは、大体5年ぐらいが耐用年数と思いますが、この事業の実施期間は3年ですので、それ以降についてはどうするのか、という点につきましては、その公募委員会でも議論はあったのですが、本事業期間中は貸与しているという形をとっ

ております。

【増田会長】 これは今までの書き方とかなり違いますよね。基本的には、梶原委員からご質問があったように、事業の内容は安定的に搬出する仕組みづくりを担う事業者を選定し、運営を委託するというのが事業の内容ですが、実績検証の内容が、中核団体数が2団体で、搬出延べ人数が100人となっていて、その事業内容と事業実績とが整合していないですね。

64ページも、事業概要のところにも、事業選定した事業者名が最初から計画のところに出てくると。本当は、これは選定をするということが目的ですから、事業の最初の段階でこの受託者が決まっているということではなくて、受託者を決めるというのが1つ大きな目的の事業ですよね。それが64ページ目では、受託者がもう先に決まってしまっているようになっていきますよね。

【池口森づくり課長】 これにつきましては、29、30、31年の3カ年の事業受託者を提案公募で選定いたしましたので、この日本森林ボランティア協会は当該3カ年の事業を受託したということになります。

【増田会長】 それはいいのですが、基本的に64ページの(5)-1に書かれているのは、計画時点での内容が、今まで1番から4番までは書かれています。計画時点で何を計画したのですかと。そのときにもう受託者名が入っていることはないのではないですかという意味です。だからここの64ページの書き方は、他の(1)-1、(2)-1、(3)-1の書き方とかなり様相が違うのではないのでしょうか。

【内本課長補佐】 この受託者の欄に、これは団体名のほうが入っていますが、平成29年度に実施の提案公募により委託者を選定という表現にさせていただきます。

【増田会長】 いや、この(5)-1は28年時点の計画のときのページですから、29年のページじゃないのでね。

【竹柴環境農林水産部長】 議長のおっしゃるとおりですので、ここの表現はおかしいと思いますので訂正させていただきます。この29年度の事業実施の内容そのものがここに登場していますね。それは(5)-2以降のところでは登場すべきものだと思いますので。

【増田会長】 そうですよ。ですから(5)-1が他の(1)-1、(2)-1と合わせた形で28年度時点の計画が既出されていなければならないです。

【竹柴環境農林水産部長】 ご指摘のように、修正させていただきます。

【増田会長】 そうですね。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

【武田委員】 1点いいですか。

【増田会長】 はい、武田委員どうぞ。

【武田委員】 64ページの事業目標の一番下のほうに、搬出活動の中核団体数が6団体とありますが、この6というのは、どこに出てくるのですか。計画は2で実績は5で、中核団体の5団体の名前を挙げていただいているのですが、このもう一つの1というのが見えないのですが、いかがでしょうか。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【内本課長補佐】 この6団体、今の5団体は67ページに実績を上げさせていただいていますが、あと残り1団体は、河内長野市にございますNPO法人でトモロスという会で、このような森林作業に長けた団体のございますので、その団体を想定しておりまして、実際、今年度、既に日本森林ボランティア協会が調整に入っている状況でございます。

【武田委員】 はい、わかりました。

【増田会長】 これはたしか、さきほど部長さんがお答えいただいたように、28年度の状態から少し計画内容を見直しましたよね。そのことを反映して、例えば事業計画を見ると、金額だけが事業計画になっていて、中核団体数を育成するとか、搬出延べ人数の人を確保していくとかという表現になってないものですから、その辺のことを少し整合するような形で修正いただければと思います。

【池口森づくり課長】 わかりました。ちょっと資料3をごらんいただきたいのですが、A3のペーパーです。今、武田委員のご質問にありましたが、この資料3の左半分の「健全な森林を次世代へつなぐ取組み」の三つ目が「未利用木質資源活用」の欄ですが、そこに評価指標として、平成29年度は100人で2団体、平成30年度は200人で4団体と。ですので、今回評価していただくのは29年度の100人、2団体となります。6団体というのは、最終平成31年度の時点で6団体まで持っていこうということで、現時点ではそれを上回って5団体まで参画いただいたこととなります。最終年度には6団体に持っていくということで、「6」というのはこの数字を使っています。ですので、平成29年度時点での目標値は「2」団体となります。

【増田会長】 ありがとうございます。

多分、この計画のペーパーにこれが書かれていないといけないのだと思います。そうしなければ、あとのペーパーがそれに基づいてどう進捗しているかというのがわからないも

のですから。

【池口森づくり課長】 わかりました。

【増田会長】 よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

基本的には、金額的にも目標が団体数と活動数ということにすれば、おおむね達成しているということで、妥当であるということによろしいでしょうか。

【蔵治委員】 1つですが、この事業費が1,500万9,000円という金額がありますが、日本森林ボランティア協会との契約金額というのは1,807万円ということですが、その1,500万円になっているというのはどういうことなのでしょう。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【内本課長補佐】 こちらについては、年度ごとに3カ年で計画の金額を含んで出しているにいたしまして、29年度もそれぞれ年度別の計画を出していただいていますので、その年度別の金額を入れています。

こちらのほうは先ほどご説明させていただきましたように、プロポーザル方式で実施していますが、プロポーザルで全体の事業費も出していただいているのですが、各年度それぞれの計画費というのでも出していただいております。その執行額を入れています。

【池口森づくり課長】 3カ年で約1,800万円という契約になりますので、初年度で1,500万を使った結果、残り2年間では残額の約300万を使って事業に取り組んでいただくこととなります。

【蔵治委員】 それはわかったのですが、そうなるとうまた不思議なのは、平成29年度の計画額のところに18,071という数字が入っていて、今回の契約でも18,071と全く同じ金額ですよ。何かこの計画の18,071というのは、その契約金額に合わせた計画額になっているという気がしたものですから、少し不思議だと思ひところ。

【増田会長】 それとその下の執行額が1,500万というのでも、少しどういふ数式になっているのか。これはもう一度、28年度時点と29年度時点で、少し事業費だけでなく、団体数を設定しようとう変更を加えたことを含めてひもといひいただひて再整理をしないと、少し混乱していると思ひます。

【藤田委員】 65ページと67ページの契約期間と契約金額が同じだとうことだろうと思ひのですが、平成29年から3カ年契約でこの金額だとうことではないですか。

【蔵治委員】 いや、そうではなくて、この数字(18,071)がこれは計画の数字ですよ。

【藤田委員】 ですから、その数字（18,071）がここ（31年度）までということではないのですか。その契約金額は3カ年の。

【蔵治委員】 はい、それはわかっていますよ。

【藤田委員】 契約が1年目に載っているというところがおかしいということですかね。

【蔵治委員】 いや、契約じゃなくて、計画の金額のことを言っているのですよ。

【増田会長】 そう。なぜ当初計画と執行された契約金額が全く1対1で合うのか、そんなことあり得ないでしょうと。

【原みどり推進室長】 恐らく1,807万で契約はしたのですが、機材の購入などが、購入費で落札、落減等があって、生産額として1,500何がしになったということだと思いますが、そうではないのですか。

【竹柴環境農林水産部長】 先ほど会長にご指摘いただいた最初の資料に基づいて、あとの資料も全部恐らくつくってしまっていることが影響しているのだと思いますので、再度全体を見直します。時点をきっちり計画のところまでさかのぼって、金額を一旦押さえて、実績がどうなったのか、申しわけございません、整理させ直します。

【増田会長】 そうですね。それを再整理していただかないと、多分混乱していると思います。

【竹柴環境農林水産部長】 出発点をその契約のところ一旦置いてしまっているという資料全体のたてつけになっていますので、これは絶対おかしいので、全体を見直します。

【原みどり推進室長】 全体の資料を差しかえさせていただきますが、金額のほうもそういう形の表現で混乱していると思います。全体的にも見直しさせていただきます。

【武田委員】 4年間のトータルの考え方を先に決めておかないと、落減で残った金額は当初の4年間で全部使い切るのなら、その使い切るところに非常に無理が出てきたり最終年度はしますので、トータルの4年間の考え方を最初にクリアにしておいたほうがいいと思います。

【増田会長】 そうですね。ここについては申しわけないですが、後日、持ち回りの審議でさせていただくと。そうでないと、無理やりここで妥当ですというのも余りにも強引すぎると思いますので、この5については一度データを再整理いただいて、持ち回りで審議をいただくという形でよろしいでしょうか。

【竹柴環境農林水産部長】 はい、わかりました。

【増田会長】 よろしくお願ひしたいと思います。



それでは続きまして、最後ですが「子育て施設木のぬくもり推進事業」についてよろしくをお願いします。

【内本課長補佐】 それでは、「子育て施設木のぬくもり推進事業」についてご説明させていただきます。68ページをごらんください。

この事業は、木材利用の促進と森林の大切さや木材に関する理解を深める木育の促進をすることを目的に、府内の保育園や幼稚園等、子育て施設を対象に、内装の木質化に対し助成を行っているものでございます。

平成29年度の実績でございます。69ページ、70ページをごらんください。計画40施設に対しまして、実績のほうは31施設にて事業を実施いたしました。各施設の実施状況につきましては、71ページから76ページに記載していますのでごらんください。

またこの内装木質化にあわせて、事業者に対しては木育活動に取り組んでいただいておりますので、その代表的な事例を77ページ、それから78ページにも記載しています。

この結果を踏まえて評価シートでございます。79ページをごらんください。事業者への直接PR不足もあり、計画予定施設を下回ったものの、おおさか材の使用量・木育リーダーの数は計画を上回る実績でありました。また、保育園等によるPRの広がりが見られ、今後の木育活動の効果に大きく期待できるところであります。PR不足の改善については、今年度より、市町村の協力を得て、事業への直接PRに取り組んでいることから、評価のほうは「概ね妥当である」とさせていただいております。

最後に、今年度の計画についてでございます。80ページをごらんください。4月16日より第1次募集を開始しまして、先日7月31日に終了させていただいております。計画数43施設に対しまして、1次募集で23施設の応募があり、その23施設について、事業認定をさせていただいております。

今年度は、昨年度いろいろご助言、ご指導いただきましたことや事業者への直接のPRが不足しているという反省も踏まえまして、第1次募集前には、大阪市、それから堺市と中核市6市を合わせた8市の市内の子育て施設管理者を集めて開催する市町村の会議に直接我々も赴きまして、施設管理者に対して直接PRを実施させていただきました。

今月末には、引き続き2次募集を開始しようと考えております。1次募集の際に回ることのできなかったほかの市町村が企画されている子育て施設との担当者の会議に足を赴きまして、引き続き直接PRのほうに取り組んでいきたいと考えております。

「子育て施設木のぬくもり推進事業」については以上でございます。よろしくごんい

たします。

【増田会長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しましていかがでしょうか。  
はい、どうぞ。

【藤田委員】 形式的なことで恐縮ですが、69ページをごらんいただきまして、その事業実績の内容についての書き方ですが、床やウッドデッキなどという書き方をされるのであれば、1番と2番だけ具体的に場所も入っていて、これも床とかウッドデッキの設置ではなくて、ウッドデッキでいいのではないかと、統一をお願いしたいと思います。

募集時期が平成29年度が終わっているのであれば、2次募集は8月21日の月曜日からですが最後まで書かれていませんので、終わった日の記載も追記していただければと思います。以上です。

【増田会長】 よろしいでしょうか。

【内本課長補佐】 修正させていただきます。

【増田会長】 もう一点、子育て施設であれば事業所リストのようなものがあると思います。大阪府内保育園リストとか、あるいは大阪府内幼稚園リストとか。そういうのもしあれば、市町村との連携も同時となりますが、ダイレクトメールのようなものが出せないのかとか、おそらく幼稚園協会や保育園協会のようなものがあると思いますので、そういう協会や団体との連携のようなものも今後重要ではないかなと思います。事業所がものすごく種類が多岐にわたるのだと別ですが、保育園、幼稚園に限定できれば、あるいはこども園に限定できれば、リストアップは結構できそうに思うのですがね。

【内本課長補佐】 先生のおっしゃるとおり、幼稚園協会、保育園協会というのはありまして、そちらとは既に連携はさせていただいております、募集案内も当然、そこに登録していた園の皆さんには既に募集案内は送らせていますが、園によっては、この連盟に参加されていない園もおられますので、そういうところは市町村が把握しているということもありますので、今回、このように市町村の説明会に直接赴きまして、フォローアップさせていただいているという状況でございます。

【増田会長】 なるほど、わかりました。

【武田委員】 新規のこども園の予定や計画などがありますから、今あるリストにはこだわらないという発展性があります。ですから、自治体と今の協会に細かく案内していただいたなら、それは功を奏するというふうに思います。

【増田会長】 なるほど、わかりました。おそらく、新築するときや増築するときって、

狙い目ですからね。ありがとうございます。

これに関しましての評価ですが、ここに記載いただけてますように、これに関しましては明確ですので概ね妥当ということで、我々としても適切に評価されていると、さらなるPRについて、団体協会あるいは市町村、基礎自治体との連携をより深めていただきたいという評価でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。どうもご協力ありがとうございました。

1点だけ継続審議、持ち回り審議ということになりましたが、これをもちまして第1番目の平成29年度の評価と30年度の事業計画についての意見交換ができたと思います。

続きまして、これが非常に重要な案件かと思います。中間評価について進んでいってよろしいでしょうか。途中一度休憩を入れるのですか。今、予定より15分遅れていますね。

【司会（辻総括主査）】 休憩を予定しておりましたが、少し時間が押していますので、5分だけ休憩させていただきますでしょうか。

【増田会長】 5分だけ休憩をとりましょうか。

【司会（辻総括主査）】 はい。それでは、前の時計で35分まで休憩で、よろしくお願ひします。

（休憩）

【司会（辻総括主査）】 それでは、再開させていただきます。増田会長、よろしくお願ひします。

【増田会長】 それでは13時を目途に、第2番目の事項「森林環境整備事業効果にかかる中間評価について」議論を進めてまいりたいと思います。これも順次、1項目ずつご説明いただいて議論していくこととなりますので、よろしくお願ひします。

それでは最初に「危険渓流の流木対策事業」についてから説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【村上森づくり課補佐】 資料4、「森林環境整備事業効果にかかる中間評価について」説明させていただきます。1ページをめくっていただきまして、各6事業を個別に説明させていただきますが、資料の構成といたしましては初めに期待する効果と検証方法を記載させていただきます。その後、検証結果を記載しています。その後、検証項目ごとに自己評価を記載しています。この自己評価の記載は、資料5を見ていただきまして、中間評価の評価シートですが、この2番、自己評価のところの（2）事業効果の中間評価、この理由に自己評価を全部記載しています。資料の構成は以上のようになっています。

それでは、「危険渓流の流木対策事業」について説明させていただきます。

期待する効果ですが、危険地区の安全の向上の土石流対策としましては、土石流の発生の抑制としています。流木対策としましては、流木の発生の抑制と林床被覆率の増加、土壌浸透能の向上、表面侵食の抑制を挙げています。

次の丸ですが、「減災意識の向上」と書いていますが、これは少し記載の間違いでございまして、「防災意識の向上」と訂正させていただきます。防災意識の向上に関しましては対象者の8割以上という効果を見込んでおります。

次に検証方法ですが、危険地区の効果検証方法ですが、土石流対策としましては事業の実施の確認をもってその検証としています。流木対策については、対照地との流木の発生の比較調査と、対照地との植生等比較調査という2項目で調査しました。対照地との植生等比較調査は3つの測定をしまして、林床被覆率の測定と人工降雨装置を用いた土壌の浸透能の測定と土砂受けを用いた表面侵食量の測定を行っています。

2ページをごらんください。まず初めに土石流対策の検証としまして事業実施の確認をしています。平成28年度と29年度におきまして、事業を実施した内容を記載してまして、治山ダムについては合計36基を実施しました。森林整備については40.7ヘクタールを実施しています。これに基づきまして自己評価としましては、治山ダム36基の設置により溪床勾配を緩和し、4万5,706立米の土砂移動を抑止したと。さらに間伐など40.7ヘクタールの森林整備を実施したことで、土石流発生の抑制効果が確認できたということにさせていただいています。

続きまして3ページをごらんください。流木対策の効果検証ですが、調査した箇所について図面で示しています。右のほうは調査箇所の一覧を示しています。

4ページをごらんください。対照区、これは対策未実施箇所を対照区と言っているのですが、対照区との流木発生の比較調査を行っております。グラフを見ていただきますと、対照地については新たな流木の発生本数が100メートル当たり3.31本であったところ、事業を実施した事業地におきましては100メートル当たり2.38本という結果となりました。これを受けまして、自己評価としましては、平成29年10月の台風21号豪雨の前後で新たな流木本数が対照地の3.31本に比べ、事業地は2.38本であったことから、流木発生の抑止効果が確認できたというようにさせていただいています。

続きまして、5ページをごらんください。流木対策の効果検証の2番目ですが、対照区との植生等の比較調査でございます。これは3つ測定してまして、1つ目が林床被覆率

の測定で、左のグラフをごらんください。事業地の最大値が65.5%で、最小値が40%でありました。これに対して、対照地の最大値が57.7%で、最小値が32.2%でありました。事業地と対照地との差は最大で14.6%、最小値で5.2%という結果でございました。

6ページをごらんください。2番目としまして、人工降雨装置を用いた土壌の浸透能を測定しています。結果としましては、事業地では8カ所中5カ所で伐採前後とも表面流が発生した。8カ所中1カ所で伐採前は発生しなかったが、伐採後には発生したと。8カ所中1カ所で、伐採前は発生したが伐採後は発生しなかった。8カ所中1カ所で、伐採前後とも地表流が発生しなかったという結果になっています。同じく対照地の結果ですが、8カ所中6カ所で伐採前後とも地表流が発生したということと、1カ所で伐採前は発生しなかったが伐採後には発生した、1カ所で伐採前後とも地表流が発生しなかったという結果になっています。

7ページをごらんください。土砂受けを用いた表面侵食量の測定を行いました。その結果ですが、8カ所中4カ所で事業地が対照地を下回った。残る4カ所で事業地が対照地上回ったという結果になっています。この3つの結果をもちまして、自己評価としましては、林床被覆率については、事業地では対照地に比べ最大14.6%の増加が確認できた。一方、土壌の浸透能及び表面侵食量については効果発現まで時間がかかると言われていることから、今後も継続して調査をしていくということにさせていただいています。

次に8ページですが、防災意識の向上の検証の方法としまして、減災対策を行った地域住民へのアンケート調査を実施しています。これは防災教室に参加していただいた参加者にアンケートを実施しているものでございます。

アンケートの結果ですが、9ページをごらんください。アンケートの回答者の年齢は60歳から69歳が最も多いという回答で、参加の理由については地区の役員だからというのが最も多かったということになっています。説明を受けた回数については84.3%の方が初めてだったということになっております。

次に10ページをごらんください。具体的なアンケートですが、まずアンケート(4)-1ということで、防災教室の説明を受ける前はテレビ・ラジオ・インターネットで気象の情報を得ようとしていたかという問いに対しまして、はいというのが95.2%で、説明を受けた後は気象の情報を得ようと思うかについては94%の方がはいと答えています。

次に、(5)-1ですが、防災教室で説明を受ける前は災害から身を守るために避難場

所と避難経路を知っていたかということに対しまして、83.1%の方がはいと答えています。説明を受けた後に避難場所と避難経路を確認しようと思うかということに対しては、88%の方がはいと答えていただいています。

次、11ページをごらんください。少し説明が長くなりますが、説明を受ける前は森林危険情報マップを作成した地域の森林に関心があったかということに対して、55.4%の方がはいと答えていまして、説明を受けた後には地域の森林に関心が高まったかということに対しまして、86.7%の方がはいと答えています。次に7番目ですが、説明を受ける前は森林内で山崩れを発見した場合、府や市町村へ連絡をしていたかに対しまして、はいと答えた方が39.8%で、説明後は府や市町村へ連絡しようと思うかに対しまして、86.7%の方がはいと答えていただいています。

次に12ページをごらんください。同じく説明を受ける前は、府や市町村の地域が主催する防災イベントに参加したことがあるかに対しまして、48.2%の方がはいと答えています。説明を受けた後には、イベント等に参加しようと思うかとお聞きしましたら、69.9%の方がはいと答えていただいています。

次に9番目ですが、説明を受ける前に大阪府の防災情報メールに登録しているかに関しまして、はいと答えた方は19.3%で、いいえと答えた方が78.3%となっています。説明後に、登録していないがこれからは防災メールに登録しようと思うかという問いに対しまして、登録していない人の中から64.6%の方が登録しようと思うと答えていただいています。

13ページをごらんください。自己評価は今のアンケート結果のことをここに記載しています。

資料5に移りますが、冒頭、説明させていただきましたとおり、今の効果検証の結果の自己評価の部分を、自己評価の欄の(2)事業効果(中間評価)の理由のところに記載しております。字が小さくて見えにくくて申しわけありませんが、この理由をもちまして、評価区分としましては「妥当である」というふうにさせていただいています。

自己評価の(1)事業実績ですが、先ほどの前半の部分で説明しました29年度の事業実績評価と、昨年度評価していただきました28年度の事業実施評価を合わせまして、ここに中間評価を記載しています。事業の実績としましては、治山ダム、計画どおり36基、森林整備については40.7ヘクタール、流木対策の溪流延長としましては3,970メートルということと、あと減災対策については32カ所で実施しました。ということで、

評価区分につきましては概ね妥当ということにさせていただきまして、評価理由に関しましては、対策が必要な箇所についておおむね計画どおりに実施したが、平成29年度新規着手箇所において入札不調や地籍混乱等の理由により計画どおり実施できなかった箇所があったということから、これらについては翌年度に実施するという理由にいたしまして、評価の理由といたしております。

それから、その自己評価の(3)の最後、自己評価(総合・中間評価)ですが、総合評価としましては上の内容を受けまして、「概ね評価できる」とさせていただいています。理由としましては、事業実施について「概ね妥当である」という評価と、事業効果については「妥当である」と。土石流対策、流木対策及び減災対策のいずれにおいても事業効果が確認できたということと、土壌の浸透能や表面侵食量の比較調査については引き続き実施していくという理由から、そのような評価にさせていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【増田会長】** いかがでしょうか。

まず、資料4に基づいて、個別に設定した事業効果ごとに検証いただいて、その結果を取りまとめたのが資料5の、特に6番の効果検証の内容というところで報告をいただいているということです。いかがでしょう。

**【蔵治委員】** 2点か3点あるのですが、まず、4ページの流木発生の比較調査ですが、この結果自体はきちんとした結果が出ていると思うのですが、この右側のカラーの棒グラフ、これは少し説明がないのでわかりにくいのですが、この棒グラフのタイトルとしては、対照区における台風前後の流木の移動、消失状況ということだと思いますので、そのタイトルを明確に書いていただいて、対照区のほうはそもそも流木がたくさん、313本ほどあるというのをまず調査したと。この赤と青の合計ですね。事業区のほうは、それを全部除去しているので最初から1個もない状態だったということだと思います。それで、この313本が台風前の数字ですが、台風の後、どうなったかを調べたら、そのうち90本はなくなっているか、動いていたというデータなので、その辺をもう少し説明していただくとわかりやすいと思います。その90本については、間違いなくこの事業をやったことで流木として下流に出てくるリスクを軽減したと言えるということだと思います。質問じゃないですね。

それから6ページの結果ですが、この右側の測定結果②に書いてある箇条書き的部分は非常にわかりにくいので、この左側の表を私なりに解釈しますと、結局これは伐採した

のは事業地のほうだけで、対照地は伐採していないということです。だから、対照地のほうの流木密度は前後で変化がないというふうに読むわけですが、ここで例えば1番は、全部プラスとなっているわけですが、全部プラスだったらこれは効果があったかないかというのはこれではわかりませんと。あったとも言えるし、ないとも言えるし、わかりませんということです。で、全部マイナスのケースというのも、例えば3番にあります。これも同様ですね。4番みたいな場合はどういうことかということ、4番は事業地を伐採する前はマイナスだったのが、今度はプラス、プラスになったということですが、こういうことは十分あり得て、結局この人工降雨実験をするタイミングのときにどれぐらい乾燥していたかとか、どれぐらい湿っていたかとかによって表面流の発生は変わってしまうので、同じ対照地で同じ流木密度で伐採もしていない対照地でも、最初がマイナス、次はプラスということはそういうことが影響している可能性がありますので、この4番の場合も事業をしたからどうというのは何とも言えないということになるのです。

です。この実験からわかったことというのは、結局5番を除いてほかのケースは全部今みたいな形で少し評価できなかつたということになってしまうのですが、5番だけは伐採をした後に事業地のほうで表面流はマイナスになったということで、対照地のほうは、表面流はプラスのままということなので、5番については事業をしたことによる効果が、表面流を抑制するという効果が明瞭に出ているという評価ができるのだと思います。だから、この6ページの評価では、1から8まである地点の中で5番だけは評価ができると。そういうプラスの評価が確認できたと。ほかの7カ所については何とも評価が確認、プラスともマイナスとも言えないということになるというふうに思いますので、その辺を何かわかりやすく左側に書いたほうがいいのかと思います。

それから最後に7ページについて、質問になるのですが、これは非常に悩ましいデータだというふうに思っていて、本来はここである程度明瞭に出てくればいいなと思うのですが、私の質問としては、この事業地と書いてある青い棒グラフのほうですが、やはり伐採をしてそれを搬出する、搬出していない場所もあるかもしれませんが、その伐採するという行為自体が土壌をかなり攪乱するということがあるので、この実験については1ページのところに載っている図の2というところですが、この図の2みたいな実験をすると土砂受け箱というところに入る土砂が伐採後に減るということを期待してやっていると思うのですが、実際、伐採作業に伴う攪乱によって一時的には増えるということが当然あると思います。ですから、その辺の一時的に増えるという部分をもしかしたら拾っているケース



があるかもしれないと思うのですが、その辺について何かわかることがあれば補足で説明いただければと思います。以上です。

【増田会長】 わかりました。前2点については、修正加筆ということでお願いしたいと思います。特に1点目の流木数のグラフ、これは説明がないと全くわかりませんので、ご指摘どおり説明を加えてください。6ページ目に関しては、表をそのまま読み取った結果が右側に書かれていますので、追加で効果が認められた地点がこういう地点で、効果が確認できなかった地点はこういう地点ですというような形で書いていただいたらよくわかるということです。

7ページについては質問ですので、いかがでしょうか。

【村上課長補佐】 これは私どももこの結果をもちまして、これはどういうことを示しているのかなかなか理解できないというか、解釈が難しいところだと思っていますので、これにつきましては今後、引き続き、土量の流出とか調査させていただきまして、その中でどういう傾向が出てくるかによって判断していきたいと思っています。

【増田会長】 私はいろんなところで里山管理などをやっていますが、やはり切った直後は植生が回復していませんのでエロージョンが発生するのですね。ある一定期間で起こって、植生回復が見込まれてくるとそれがエロージョンの抑制につながっていくという、そういうタイムラグが発生するからこういうことが発生するのだと思います。ですから、伐採後、どれぐらいの期間経過した段階での調査結果なのかというのを書いておくと、そういうことがよくわかると思うのです。伐採後直後に計測したら、全く植生回復していませんからエロージョンが発生すると。あるいは伐採したときに、いろんな生態系の攪乱、土壌の攪乱を起こしているということがありますので、そのあたり、ご指摘を反映するとすれば、伐採後、どのぐらいで経過した段階での実験結果かというのを書いておいていただくとよくわかると思います。

【村上課長補佐】 そのようにさせていただきます。

【増田会長】 ありがとうございます。ほか、いかがですか。

【武田委員】 いいですか。

【増田会長】 はい。

【武田委員】 単純に表記の問題ですが、随所に千早赤阪村、青に崩れるで、これ青崩と読むんですね。千早赤阪村青崩と書いてあるのです。この青崩は河南町なのです。私、河南町の住民として少し違和感があるので、何カ所か出てくるので直していただけますか。

【増田会長】 それは重大な問題ですので直してください。

【村上課長補佐】 まことに申しわけございません。必ず修正させていただきます。申しわけございませんでした。

【増田会長】 これは我々では気づかないところです。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

あとは、自己評価の5の資料のうちの1ページの7のところの書き方ですが、事業実績についてはおおむね計画どおり進捗しているので妥当であるという文章にしてください。その次、事業効果については、理由を書いて妥当であるというふうにしてほしいのですが、事業効果については掲げた項目ごとに、事業実施から確認した土石流対策については効果が確認できていると。その次、流木対策については、流木発生の抑制に関しては効果が確認できたものの、林床被覆率、土壌浸透能、表面侵食については施工後の時間経過がまだ未熟なため効果が確認できていないので追跡調査が必要だと。防災意識については、おおむね、防災教室に基づいて防災意識の向上が確認できたので妥当。従って妥当ですというような、第三者評価のところをそういう文章にさせていただきますか、

【村上課長補佐】 はい、そのようにさせていただきます。

【増田会長】 ありがとうございます。それでは、2番目、「主要道路沿いにおける倒木対策事業」についてよろしくお願いします。

【村上課長補佐】 それでは、主要道路沿いにおける倒木対策事業の効果検証について説明させていただきます。

資料14ページですが、期待する効果としまして、府内主要道路の通行の安全化として、通行障害の発生の抑制としています。検証方法につきましては、主要道路沿いの森林の効果検証として、事業実施後の危険木による通行障害の発生の有無と現地追跡調査による通行の安全性を阻害する危険木等の発生状況の確認としています。

検証結果ですが、1つ目としまして、平成28年度・29年度に事業実施をした13路線の道路管理者に聞き取り調査を実施しました。結果としまして、平成28年度・29年度に事業を実施した全ての箇所において、事業実施後に危険木による通行障害の発生はなかったことを確認しました。一方で、事業実施箇所以外においては13路線のうち4路線において、倒木やかかり枝に対する現場対応があったことを確認しています。また、13路線において農と緑の総合事務所職員により事業実施後の追跡調査を実施しました。結果としましては、28年度・29年度に事業を実施した全ての箇所において危険木等の発生

はなかったことを確認しました。

以上によりまして、15 ページですが、自己評価としましては、道路管理者全員から事業実施後、全路線において危険木による通行障害の発生がないことが確認できたということ、また追跡調査においても危険木等の発生がないことが確認できた。以上のことから事業実施により、府内主要道路の通行障害の発生が抑制されたということが確認できました。

次に、資料5 を見てください。2 ページですが、今の検証結果の自己評価の欄の2番、自己評価の(2) 事業効果のところの理由に記載させていただいています。この結果から評価区分としては「概ね妥当である」とさせていただいています。

上の表の(1) の事業の実績ですが、事業の計画で13 路線で実績も13 路線ということと、ナラ枯れの対策については面積75ヘクタール、竹林については4ヘクタールを実施した実績から、評価区分においては「妥当である」とさせていただきまして、理由としましては詳細な調査、測量をした結果、対策が必要な箇所において事業を実施したということと、施工範囲の精査により面積や箇所数が増減したが、計画どおりの路線で事業を実施することができたというふうにしています。

それから(3) の自己評価(総合・中間評価) ですが、評価のほうは「評価できる」とさせていただきまして、事業実績については妥当であるとさせていただきました。事業効果については妥当であるということで、これまで手がつけられなかった道路添いの倒木危険箇所について事業を実施したことで、倒木による通行止めのリスクを軽減することができたということと、竹林では皆伐後に広葉樹を植栽することにより樹種転換を図り、通行障害の発生を抑制したということからこの評価にさせていただいています。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【増田会長】 ただいま主要道路沿いにおける倒木対策事業に関しましてご報告がございましたが、いかがでしょうか。

これは先ほど出ていたように、ナラ枯れと呼ぶのか、ナラ枯れ等にするのか、あるいは荒廃森林というふうにするのか、それは先ほどの指摘を受けて言葉の統一をしてください。

あと、いかがでしょうか。

【武田委員】 もともとタイトルが主要道路沿いということですよ。

【増田会長】 はい。

【武田委員】 何が言いたいかと申しますと、主要道路を離れたところのナラ枯れなど幾分あると思うのですが、それについてはこの事業では直接扱えないということで割り切

っていいのですね。

【増田会長】 そうですね、仕方がないですね。これは多分、大阪の経済活動や生活に対して重大な影響があるところで主要道路に限定したということですので、仕方がないです。末端のところまでできるかという、この事業の中ではできないということです。

【武田委員】 はい、わかりました。

【増田会長】 ほか、いかがでしょう。

見た目のつくり方ですが、前の1番の事業は最初に期待する効果と検証方法があって、それから具体的な数値があって、最終的に検証結果と自己評価というのが出てきました。ところが、結果がダイレクトに書かれていまして、もう少し客観的、データの的に整理をしていただきたいと思います。

例えば、検証方法については、事業実施後の危険木による通行障害の発生の有無と書いてありますが、この発生の有無は多分道路管理者への聞き取り調査というのが検証方法だと思うのです。そこまで検証方法に書いておいてください。その次、現地追跡調査による通行の安全性を阻害する危険木等の発生状況の確認、これは現地追跡調査ですからこれでいいと思います。それに基づいて、今度は具体的にどういう結果だったのかということは、箇条書きとか、表とか、すぐに答えに文章が出てくるのではなくて、6土木事務所1市を具体的名称を挙げていただいて、13路線の名称と、それと聞き取りをした道路管理者の名称と、いずれも聞き取りでなかったという、そういう作表をしていただきたいです。そうしないと、どうもここだけ何となく聞き取りで非常に簡単にやってしまったのではというようになってしまってますので。道路名称もきっちり13路線全部挙げていただいて、6土木事務所1市の対象者も名前を挙げていただきたいです。

もう一つは13路線の中の農と緑の総合事務所の追跡調査も、極端なことを言うなら、いつからいつまでの期間、追跡調査をして、その結果、確認しているなど、少し客観的データと見えるように、書いていただいてから自己評価が出てくるというようにしていただきたい。バランス的に考えると、前は余りにもデータがいっぱいあって、ここに来ると途端にそうでなくなっている。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【増田会長】 それともう一つ、最後の自己評価ですが、前に出てきていないことが突如として自己評価で出てます。竹林では、皆伐後に広葉樹を植栽することにより樹種転換を図り、通行障害の発生を抑制したと。これは今まで何も触れていないですよ。検証方

法の中にも、自己評価の中にも。ところが、この最終的な資料5で出てくるというのは適切ではないので、削除していただいたほうがいいです。

【村上課長補佐】 はい、削除させていただきます。

【増田会長】 あとは、基本的には先ほど言ったことと同様、我々の第三者評価については、事業の実績に関してはおおむね計画どおり進捗してるので妥当との判断は適切である。その次の事業効果については、先ほどありました通行障害の発生の抑制、それと事業実施後の危険木による通行障害の発生並びに現地追跡調査による通行の安全性を阻害する危険木等の発生の状況について、いずれも効果が確認できたことから事業効果としては妥当であるという、こんな文章にしていただければと思います。

【村上課長補佐】 はい、修正いたします。

【増田会長】 ありがとうございます。

それではその次、3番目、「持続的な森づくり推進事業」についてよろしくをお願いします。

【内本課長補佐】 それでは、「持続的な森づくり推進事業」についてご説明させていただきます。

16ページでございます。最初に基盤づくりでございます。この事業の期待する効果としましては、そこに明記していますように、34箇所、4,800ヘクタールの森林における森林経営計画の実現を掲げています。その手法として、間伐計画量の達成、搬出間伐計画量の達成、それと長期間の森林経営実施担保の達成を挙げています。

検証方法ですが、間伐実施量と間伐材の搬出量につきましては、基盤づくり事業の現場を担当しています森林経営リーダーに対しまして、書類、それから写真及び現地での確認により数量のほうを確認しております。

協定を締結した森林所有者数につきましては、事業実施の際に締結する協定書による人数を確認しています。

検証結果でございます。間伐実施量につきましては、平成28年度、29年度ともに計画量には至りませんが、80%以上の実施を確認しております。

17ページをごらんください。間伐搬出量についても、同じく28年度、29年度ともに計画量には至っておりませんが、計画量の80%以上の数量を実施していることを確認しております。

18ページをごらんください。協定を締結した森林所有者数でございますが、平成28

年度は172人、29年度には130人、計302人の森林所有者と協定を締結することを確認できました。あわせて参考としまして、協定締結箇所数をつけさせていただいておりますが、計画どおり、34箇所中19箇所です協定締結を行い、あわせて面積もつけていますが、計画地4,806ヘクタールに対し、2,745ヘクタールの森林を集約できたことを確認しております。

これを踏まえての自己評価でございますが、19ページをごらんください。間伐実施量の達成割合が89.6%であり、事業地において間伐が計画どおり実施されたことを確認した。間伐搬出量の達成割合が89.7%であり、事業地において間伐が計画どおり搬出されたことを確認した。全体計画34箇所、4,800ヘクタールの森林に対し、2カ年で19箇所、55.9%、2,745ヘクタール、57.1%の森林において302人の森林所有者と協定を締結したことが確認でき、長期間、20年間の森林経営が実施される担保を得た。以上のことから所有形態が小規模・分散化した森林をまとめた団地として集約化し、計画的な間伐の促進と安定的に木材を供給できる体制が構築されたことが確認でき、事業実施の効果を確認することができたとしています。

資料5の3ページの評価シートをごらんください。事業実績につきましては、理由欄に書いています。平成28年度は積雪により現場への進入が困難となるケースが生じ、また29年度は台風21号により現場に至る進入路や既存整備地が被災するなど、事業実施に大きな影響が出た。これについては必要に応じ、全体計画の見直しを行うなど、計画の最終年度である平成31年度中には工事を完了することとする。最後の文言は先ほどご指摘いただいたところもありますが、この理由により事業実績については評価区分は「概ね妥当である」としています。

事業効果でございますが、こちらは理由欄に明記してありますとおり、先ほどご説明しました自己評価により、評価はおおむね妥当としてしまして、最後の総合評価でございますが、事業実績についてはおおむね妥当である、事業効果についてはおおむね妥当である、事業の目的である集約化により間伐と木材搬出の促進が進んでいるが、台風等の自然災害により舗装等の基盤整備については進捗のおくれが発生している。これより、必要箇所についてはスケジュール等の計画の見直しを実施するということに基づき、評価のほうは「概ね評価できる」とさせていただいております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【増田会長】 いかがでしょうか。

これも資料のつくり方ですが、19ページの一番下に所有形態が小規模・分散化した森林をまとめた団地として集約化し、計画的な間伐云々と書かれていますが、これに対しての期待する効果にはそれは書かれていないですよ。ですから、期待する効果のところにきっちりそれを書いておくのか、あるいは期待する効果のところは、34箇所、4,800ヘクタールの森林における森林経営計画を実現するということが期待する効果で、それを3つの視点から評価していると。それともう一点は、協定締結した森林所有者数の確認というのは、これは何に連動してこれが出てきているのか、16ページの期待する効果、これは多分間伐計画量と搬出間伐材量は検証方法の上の丸と対応しており、長期間の森林経営実施担保の達成は、検証方法のところの下の丸と対応しているということですよ。その辺の対応関係がわかるようにしてください。

それと16ページに、ダイレクトに答えが出てきているのですが、できれば検証結果は違うページのほうがいいのではないかと思います。

**【池口森づくり課長】** 資料3を見ていただきますと、今のところが下の方の「健全な森林を次世代へつなぐ取組み」の一番上の欄、「基盤づくり」のところの右から2番目のところに、先生がおっしゃったように、「34カ所、4,800ヘクタールの森林における森林経営計画の実現」という項目があります。その右側に検証方法の欄があるのですが、「期待する効果」の欄と、「検証方法」との関係がわかり易いように点線を入れる等の工夫をしたいと思います。要するに「期待する効果」の「長期間の森林経営実施担保の達成」の検証方法が、その右側の欄の「協定締結した森林所有者数の確認」ということでございます。

**【増田会長】** はい。いかがでしょう。

**【蔵治委員】** 資料5の3ページを見ますと、やはり目的は森林の健全化であって、その手段が基幹作業道や集積土場という位置づけだと思いますが、基幹作業道、集積土場についてはいろんな自然災害等の影響で計画をかなり下回っていて、「概ね妥当である」ということですが、⑥の効果検証内容の3つの観点からはかなりいい数字が達成できているというふうに思いますので、基盤が余り整備し切れていないのにもかかわらずかなり目標達成方向に行っているのではないかとというふうに私には読めます。ですから、むしろここは「妥当である」というふうに評価すればどうかと思います。

**【増田会長】** なるほど、わかりました。効果のほうですね。

**【蔵治委員】** そうです。

【増田会長】 効果検証のほうの内容のところは「妥当である」というほうがいいのではないかということです。

【池口森づくり課長】 その辺の達成率が89.7%ということですので、「妥当」とするのはおこがましいのではないかと気持ちもあり、「概ね」との自己判断をしたところでは。

【増田会長】 ただ、先ほどおっしゃっていただいたように、自然災害によって基盤整備がおおむね6割程度しか進んでいないわけですよ。その中でのアウトカムの数値ですから、6割として見たらかなり高いという意味で、妥当だということです。

【池口森づくり課長】 ありがとうございます。

【増田会長】 ほか、ご指摘いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第三者評価の事業実績について、幾たびかの自然災害の影響によって、事業実績は目標をやや下回っているものの、全体計画の見直しを今後行うということを前提に、事業実績としてはおおむね妥当であると。事業の効果ですが、事業実績が6割程度にとどまっているにもかかわらず、間伐実績量、間伐搬出量とも8割近くの数値を上げており効果が確認できると。さらに長期間の森林経営実施担保のための協定締結が三百数人と、これも効果が確認できるということではいかがでしょうか。そのような文章にしていればと思います。

【池口森づくり課長】 ありがとうございます。

【増田会長】 その次に行きたいと思います。その次が「持続的な森づくり推進事業（人材育成）」について、よろしくをお願いします。

【内本課長補佐】 それでは、続きまして人材育成についてご説明させていただきます。

20ページをごらんください。この事業の期待する効果としましては、次世代につながる足がかりの実現を掲げており、その手法としましては受講者の森林管理、府内産材の流通、需要拡大に関する理解度の向上と、今後の課題解決に向けた意思確認ということ挙げさせていただいています。検証方法でございますが、受講者の聞き取りによる意識調査を実施することにより確認しました。

検証結果でございます。今回は平成28年度に実施しました府内産材コーディネーター育成のための木材流通利用講座の受講生12名を対象にしまして、そのうち9名の方から聞き取りの調査を実施しました。対象者9名の方全員に共通質問をさせていただきましたが、そこに書いていますように、講座を受講し、今後の府内産材の利用拡大の流通の改善



につながるかということでご質問したところ、全員が感じましたということでご回答いただいています。それから、府内産材の流通需要拡大を目指す上で、川上から川下までのネットワークの構築が必要不可欠ですかという質問に際しては、全員の方が不可欠であるというふうにご回答いただいております。それから川上から川下までのネットワークを構築する上で課題は明らかになりましたかということに対しては、ほとんどの方から明らかになりましたとご回答いただいております。今後、課題解決に向け、継続して議論を実施する機会はほとんどの方が皆さん希望されております。それと合わせて、今後、次世代になぐコーディネーターとして需要拡大に取り組んでいくという意味もほとんどの方が示していただいたというふうな結果になっております。

21ページをごらんください。聞き取り調査の中で、共通質問にあわせまして講座を受講した感想、それから講座で判明した主な課題、今後についての課題別に会話内で出てきた主な意見をまとめたものでございます。

講座を受講した感想としましては、講演では府内産材の利用方法や利用価値を知ることができ、利用促進に対する意識が出た。意見交換ではこれまでに知らなかった川上の実情をよく理解できたというような意見をいただいております。

講座で判明した主な課題でございます。川上と川下のパイプ役である川中がいなくなったことで、情報・意見交換がなくなり、川上と川下でお互いの実情が把握できていない。大阪には小規模な製材所しかなく、供給量が少なく、納期も長くかかり、安定した供給が困難である。府内産材は他県産に比べて高価格である。府内産材の入手方法がわからないというような意見を課題としていただいております。

今後の意見につきましては、川上と川下がもっとお互いの実情を理解して、包括的に解決方法を検討する必要があるのではないか。ネットワークを構築する上で川上でも現場で作業している方や、山の持ち主の声を聞く必要がある。お互いに利益を上げなければならないので、川上の現場にも還元できるようなシステムを構築する必要がある。課題に対しては全て解決するのは難しいので、焦点を絞って可能性があるものから着手すべきというような意見をいただいております。

22ページをごらんください。この聞き取り調査の結果を踏まえた自己評価でございます。聞き取り調査の結果から、受講者全員が今後の府内産材の利用拡大、流通の改善につながると全員が感じていること。また講演では府内産材の利用方法や利用価値を知ることができ、利用促進に対する意識が出たと具体的な意見もあることから、受講者の府内産材

の流通・需要拡大に関する理解度が向上したことが確認できた。聞き取り調査の結果から、ほとんどの受講者が川上から川下までのネットワークを構築する上での課題が明らかになったと感じていること。府内産材の流通・需要拡大を目指す上で、川上から川下までのネットワークの構築が必要不可欠と受講者全員が感じ、今後、課題解決に向け、継続して議論を実施する機会をほとんどの受講者が希望していることから、受講者が課題解決に向けた意思を持っていることが確認できた。以上のことをあわせて、本事業の目的である府内産材に関する流通等のコーディネーターとして、府内産材の需要拡大に9人中8人の方が取り組んでいく意思を示していることから、本事業の実施効果を確認することができたというふうにさせていただいております。

資料5の4ページ、ごらんいただけますでしょうか。事業実績についてでございます。当初計画は達成できた人材育成については、講座の受講者数が平成28年度は予定10人に対し12人、29年度は予定の12人に対し17人の受講、3カ年講座でございます。現在受講中であるということから、「妥当である」とさせていただいております。

事業効果につきましては、先ほど理由欄に明記しています、ご説明いたしました自己評価により評価が「妥当である」としており、総合評価でございますが、事業実績については妥当である。事業効果については妥当である。平成28年度の受講生については、府内産材の流通・需要拡大に関する理解度の向上及び今後の課題解決に向けた意思の確認ができた。平成29年度受講生については、3カ年の講座のうち1カ年を完了したところで、意識調査は実施していないが、平成28年で実施した意見交換会を継続して実施しており、森林管理及び府内産材の流通・需要拡大に関して理解を深めているところであるということから、総合評価のほうは「評価できる」とさせていただいております。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

【増田会長】 いかがでしょうか。梶原委員、どうぞ。

【梶原委員】 私はこの事業に関わっていますので、若干のコメントを述べて府側の立場を教えてくださいたいのですが、28年度の府内産材コーディネーター育成事業、非常によかったと思います。皆さん好意的に、積極的に参加されていて、最終的には府内産材の需要拡大に取り組んでいく意思を示されていたと確かに思います。

それはそれでいいのですが、そこからどうしようかとなったときに、やはりどうしても個人の事業者の集まりですから、そこからなかなか進まない。商売になるようなものであれば皆さんそれぞれ自発的に取り組んでいくのですが、府内産材についてはそうでは

ないというのがこの中で示された意見であったと思います。

ですので、このまま放っておくとこれで終わってよかったねということだけになってしまいかねず、今後、府として、府内産材の利用促進について何らかの手だてを考えていられるのか、あるいは、これはこれとして終わりにされるのか、その辺のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【内本課長補佐】 前回、講座に出席いただいた中で意見交換というのは継続してさせていただいていますが、先生がおっしゃる具体的な取り組みについて、こういう新たな手を打っていきますということについて、まだ具体案としては今はお示しすることはできないのですが、継続して実施しております意見交換の中でいろんなヒントを得ながら、今後の取り組みについて検討を引き続きやっていきたいというふうに考えております。

【梶原委員】 継続してなさっている意見交換会は、どのぐらいの頻度で年何回ぐらいされるお考えですか。

【内本課長補佐】 昨年度は1回させていただいていますが、今年度も引き続き意見交換会のほうは計画しております。

【梶原委員】 いつごろ、どのぐらいの規模で計画されてますか。

【内本課長補佐】 先生に昨年度もご出席いただきましたが、講習会の中で、同じように川下の方々にお声がけをさせていただきまして、最低1回は実施したいと考えております。

【梶原委員】 具体的にこれをしてほしいといった要望の聞き取りのようなことや、各自の意見を聞くのは多分もう十分済んだかなという印象はあるのですが、今後は府として何かもう少し踏み込んでやれる時期に来ているのかなという気はします。その辺はいかがでしょうか。

【内本課長補佐】 おっしゃるとおり、かなり川下の方々からは具体的な意見というのはいただいています。川上の方の今研修を受けていただいている方と、やはりうまくつなぎ合わせていくということが一番重要かなというふうに考えております。先生のおっしゃるように、確かに何らかの手は打っていかないといけないのですが、川上の方と川下の方の距離をもう少し縮めるという必要があるので、もう少しお時間いただければというふうに考えております。

【池口森づくり課長】 この件につきまして、梶原委員にコーディネーターでご参画い

ただいており、またご相談させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【増田会長】 いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【蔵治委員】 今議論されたことについては、やはり川中がいなくなったということが言われていて、川中がいなくなったら川中の役割を誰が担うのかということをも真面目に考えるということなのかなと思いましたがコメントいたします。

それで質問ですけど、資料5の4ページの自己評価のところの文章ですが、その後半に、平成29年度受講生について意識調査は実施していない、けれども平成28年度の受講生の意見交換会は継続して実施しているという説明があるのですが、直接関係ないようなものがつながっているような感じがするので、基本的には今回の中間評価では平成29年度受講生については、意識調査はしていないので効果検証はできないというか、対象外であるというようなことを明確にしたほうがいいのではないかと思います。

【増田会長】 ありがとうございます。これに関しましても、1つはちゃんと基本的には、数量が10人以下というのもあって、聞き取り調査になると途端に情緒的な文章になってしまって、人数がいるときだけは1項目ずつ細かく質問項目を上げてアンケート調査を書いています、質的データを扱うときも一緒なのです。アンケートとして具体的にどういう項目を、誰に質問したのですか、そのうちどれぐらいの人数がどんな回答をしてくるのでかと、客観的データを書かないと、これは全部客観的データを飛び越えて次の考察のようなものが全部書かれていますので、その手順はきっちり踏まれたほうがいいと思います。どうぞ。

【藤田委員】 議長と同じ意見なのですが、20ページの検証結果で、平成の後に28は入れていただくとして、共通質問ということはシートがあるはずなので、感じていたかと聞くから感じていたというふうに答えているのか、思いましたかと聞いて思います、希望していましたか、希望しています、取り組んでいきますか、取り組んでいきますという、そういう対応になっているのかどうかということを知りたいというのは個人的な意見で、4ページ目の6番の効果検証の内容で、一番下の3行だけ9人中8人の方がという、おそらく、9人中8人の方はほとんどの人というところに全部当てはまっているのではと思うのですが、そのあたりを具体的に数値化することで個人が特定化されるということのご配慮なのかどうかかわからないのですが、そのほとんどって9人のうち何人なんだろうとなるので、そのあたりはむしろ具体的に書いていただいたほうが非常に客観的に見える

のではないかと思いますので、少し工夫をお願いしたいと思います。

【増田会長】　そうですね。データの標準化で、9人のうち何%とか何割がというのは、母数が9ですから通常書かないのですが、そうではなくて9人中何名がどういう回答をしたかというのは、これは書いても全くおかしくない話で、そういうふうな書き方をきっちりとして、あとどんな質問をしたかという質問項目が非常に重要で、それはアンケートの質問と一緒に、項目を掲げて順次その結果をきっちり客観的に書いていくというふうなことをしていただきたいと思います。

いかがでしょうか。評価が妥当であるとなっているのですが、極端なことを言うと、妥当であるというところまで我々、評価できていないと。なぜかという、川上と川下の両人材を育成するという話の中の川下の人々の評価だけで、川上の評価は継続事業でまだやってないですから。そこは評価できないので、おおむねにしたほうが良いと思います。今蔵治先生がおっしゃっていただいたように。

それで、第三者評価としては、まず事業のところも基本的にはきちんとコーディネーターの育成に対しては目標どおり。もう一方、経営リーダーについては今計画を上回る形で受講が継続しているというところから、事業実施に関しては妥当であると。

効果検証のほうについては、基本的にはコーディネーターに対する効果検証をした結果、効果が確認できて、効果は妥当であるが、一方、経営リーダーについてはまだ受講途中であるため、その効果は確認できないと。したがって、トータルとしておおむね妥当であるという評価にしたと、こんな文章にしてほしいです。

【内本課長補佐】　わかりました。

【増田会長】　ありがとうございます。その次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

その次ですが、できましたら極力、これを見ていただいたら多分年度評価が非常に混乱していたというのがよくわかろうかと思いますので、ざっとこれを説明してください。23ページ、24、25。細かく説明していただく必要はありませんので、もう一度、持ち回り審議しますので。

【内本課長補佐】　それでは、未利用木質資源活用のご説明させていただきます。

23をページごらんください。事業の期待する効果としましては、未利用材の継続的・安定的な活用の実現を掲げており、その手法として森林所有者を初めとする関係者の理解度の向上と、搬出活動参加延べ人数300人、搬出活動中核団体数6団体の達成を挙げて

います。

検証方法ですが、理解度の向上については森林所有者、活動参加者への聞き取りによる意識調査を実施することにより確認し、搬出活動参加延べ人数等につきましては、平成29年度の事業の実績により確認しました。

検証結果でございます。まず理解度の向上についてでございます。森林所有者1名、それから活動参加者として中核団体5団体7名の方に、あわせて参考としまして木質バイオマスの発電事業者1社を対象に聞き取り調査のほうを実施しました。最初に森林所有者への聞き取り結果でございます。森林所有者の方に実現のために必要な理解度の項目ということで、活動地を無償で提供していただくこと、それから未利用材に対して同じく無償で提供していただくというこの理解度についてどうですかということで聞き取りをさせていただき、結果としましては。

**【増田会長】** 聞き取り調査の結果のほうは結構です。項目として。

**【内本課長補佐】** はい。こういう形でさせていただいております。

24ページをごらんください。同じく中核団体について、実現のために必要な理解項目として搬出活動への参画、それから搬出活動への拡大ということと、それからこれは活動地、事業内容を深く理解するとともに、自分たちの活動地以外でも取り組んでいただくということ。それから、もう一つは参加者ということで、メンバーだけでなく初心者に対して指導を行い、搬出の活動参加者の増加に取り組んでもらえるかということ、この3点について理解度の項目ということで聞き取りをさせていただいております。

続きまして、25ページをごらんください。これは参考ということで、木質バイオマス発電事業者に対して理解度の項目で、まず、少量ですが取引に承諾していただけますかということと、それから買い取り価格について、取引承諾していただけるかということと、買い取り価格のほうは事業者で理解して中核団体が搬出する未利用材を、いわゆる固定買い取り制度に基づいた価格で取引に応じてもらえるかということについて理解度の確認のほうをさせていただいております。

実績の確認については、29年度の事業実績により参加延べ人数75人と5団体であることを確認しております。自己評価としましては、そこに書かせていただいておりますように。

**【増田会長】** 自己評価は結構です。

これ、先走ってお話をしますが、資料3を見ますと、目標は搬出体制の構築というのが

大きな目的ですね。それに対して、未利用材の継続的・安定的な活用の実現というのが期待する効果で、それをどうやって効果検証するのかと、この辺も含めてきっちりと再整理をしておいていただきたいと思います。

年度評価をしたときも、かなりこのあたりが本当に整合して年度評価となっているのかどうか。もしも搬出体制の構築ということになれば、中核団体をきちんと発見して、それを育成するようなものがひょっとしたら大きな目標かもしれない。ダイレクトに中核団体の理解度ではなくて、中核団体を大阪府内できちんと発見して、それをきちんと委託契約が結べるかどうかというのがむしろ目標で、そこからスタートするのではなくて。

多分、中核団体を発見して、その下で協力する団体や参加人数とか、あるいは実績としてそこで取引される材料が出てくればということだと思いますが。その辺がこれで本当にうまく評価できているかということも含めて、5番のところはかなり紆余曲折した項目ですので、再整理いただければと思います。

これを整理していくときに何かお気づきの点はございますでしょうか。いかがでしょう。はい、どうぞ。

**【梶原委員】** 気づきというか、コメントです。事業全体をもう一度確認させていただけたらと思いますが、いわゆる公共事業的な、土木事業的な、そういうところは非常に積極的に各地域でやっておられて、拝見してて安心感がある。他方で、人材を育成するとか、こういうボランティアをとりまとめるとか、いわゆる人の部分ということになると、仕方ないといえば仕方ないのかもしれませんが、結構、おおざっぱといいますか難しい。もちろん難しいのはわかりますが、もう少し工夫が必要なのかなという気がします。

**【増田会長】** なるほど、わかりました。そのとおりだと思います。質的データの扱いというのは結構難しく、定量的評価をするのは比較的簡単なのですが、ただ定性的評価というのもきっちりできるわけで、それを客観的に整理していただきたい。

ほか、いかがでしょう。はい、どうぞ。

**【藤田委員】** 書き方だけの問題かもしれないのですが、6番の効果検証の内容の1つ目の関係者の理解度の向上というところの検証方法ですが、森林所有者と活動参加者と書いてありまして、今回は森林所有者さんと中核団体さんと木質バイオマス発電事業者さんに聞き取りをされたということになっているのですが、活動参加者というのは、これは何というのですかね、団体の中で活動している75人のことなのか、それかステークホルダーとしてのそれぞれの人たちに聞くのか、活動参加者というイメージだとこの団体の中で

実際に活動している75人かなと思ったりもするのですが、今回はされていないのであればその次の段階でとか、これからする予定があるとか、そのあたりのところ、もしされていて、今回表に上がっていないのかも含めて教えていただきたいと思います。

【増田会長】 いかがでしょう。

【内本課長補佐】 今回は、先生がおっしゃるように、これは実際にば中核団体の代表の方にお聞きしたということで、活動に参加していただいたという方にはお聞きできておりません。参加者も少なかったということで、そういう意味では表記のほうは正確に書かせていただきます。

【増田会長】 これは大事な部分ですが、少し混乱が発生してますので、これに関しては事業年度評価と同様に後で持ち回り審査をさせてもらいたいということでよろしく願いしたいと思います。

それでは最後の項目の「子育て施設木のぬくもり推進事業」について、よろしく願いします。

【内本課長補佐】 それでは最後になります。「子育て施設木のぬくもり推進事業」についてご説明させていただきます。

26ページをごらんください。この事業で期待する効果としましては、木育活動の推進を掲げておりまして、その手法として子育て施設を利用する府民の方々の木材利用に関する理解度の向上を挙げております。

検証方法でございますが、平成28年度に本事業を実施した子育て施設の職員及び施設利用者を対象にアンケート調査を実施するとともに、別途、平成28年度、本事業を実施した子育て施設において木育活動の中核を担う木育リーダーを対象にアンケート調査を実施することにより確認しました。

検証結果でございます。27ページをごらんください。施設職員及び施設利用者を対象にしたアンケートの内容でございます。対象施設38園に対し、28園、272人の方にご回答をいただいています。アンケートは自由意見も含め、13問の項目で実施しました。

アンケートの結果でございます。28ページをごらんください。まず、木を使った床や壁を見て、以前よりいいと回答した方は、とても思う、思うを合わせて95.6%と非常に高い値になっています。木を使った床や壁を見て、木製化や木製品に対する関心が高まったと回答したのは、とても高まった29%、高まった59.6%、合わせて88.6%というふうに高い値となっています。



続きまして、29ページでございます。今後も施設で床や壁等に木を使う取り組みを進めるべきと回答したのは、とても思う32.4%、思う58.5%、合わせて90.9%というふうに高い値になっています。ただ、それに反しまして、今後も施設で床や壁の取り組みを進めるべきとは思わないと回答された方も、余り思わない7.4%と、思わない0.4%を加えたら7.8%おられました。その理由は何かというのと、挙げておりますように、メンテナンスが大変というのが圧倒的に多く52.4%。それから2番目に多いその他というのは、これは非常にいろんな項目が上がっていますが、例えばアレルギーに対する心配、それから使用する場所により保育室全体が暗く見えてしまうという、これは非常に感覚的なものですが、そういったものまでいろんな意見がございました。

続きまして、30ページでございます。木育を知っている方のうち、この施設の木育の取り組みのときに知ったと回答したのは71.2%ということで、この事業を契機に知った方が7割以上ということになっています。それから、木育を通して、木製化、木製品や森林に関心を持ったと回答したのは、とても持った11.8%、持った64.8%を合わせた80.2%に上っております。また、木育は子どもたちに有効だと回答したのは、とても有効だと思う26.5%、有効だと思う59.2%を合わせた85.7%となっております。

31ページをごらんください。内装木質化に対する感想という項目と、それから今後の課題等の別に主な自由意見をまとめたものでございます。

内装木質化に対する感想としては、木を使った保育室で温かい雰囲気や木の香りを感じながら子どもが過ごせていると思うなど、非常に好意的な意見が多かったということで意見をいただいています。今後の課題についても、施設だけでなく、おもちゃや遊具等も事業対象にしていただけたらうれしいというような意見のように、事業発展に向けた非常に建設的な意見をいただいています。

次に32ページでございます。こちらは木育リーダーを対象にしたアンケートでございます。同じく対象施設38園に対して28園の方よりご回答をいただきました。アンケートの項目は、自由意見も含めまして11問の項目で実施しました。

33ページをごらんください。床や壁等に木を使ったことにより保護者や職員に変化があったかという質問に対し、とてもあった42.9%、あった57.1%、合わせて100%の回答をいただいています。それから、今後も施設で床や壁等に木を使って取り組みを進めていきたいと思うかという質問に対しては、とても思うが42.9%、思う53.

9%、合わせて96.5%の回答をいただいている状況でございます。

それから、34ページでございます。家庭でも床や壁等に木を使いたいと思うという質問に対して回答をいただいたのは、とても思うが57.1%、思う42.9%で、全員の方、100%の方からそういう回答をいただいております。取り組みを始める前から木育について知っていましたかということに対しては、知っていたと回答したのは35.7%ということで、木育のリーダーをやっていただくような方であっても始める前の認知度は、そんなに高くなかったという結果が出ております。木育や内装に木を使った取り組みを他の施設や地域に広くPRしていこうと思っておりますかということに対して、とても思っている17.9%、思っている78.6%、合わせて96%の方が思っているというふうに回答いただいております。

35ページでございます。同じく内装木質化に対する感想と今後の課題ということについて、自由意見をいただいております、主な意見をピックアップしています。

内装木質化に対する感想ですが、木に囲まれた中で子どもが生き生きと活動している様子を見て、この取り組みのよさを感じているを初めとしまして、これは施設の職員の方や保護者の方々と同じく、非常に事業等をしてよかったということで好意的な意見をいただいております。

一方、自由意見のほうでございますが、一般家庭に木育の取り組みが伝わるようなPR活動を府を挙げて取り組んでほしい、園としてどうPRをしていいのかわからずにいるのが現状ということで、PRの強化ということにあわせて、最後のほうに1行入れさせていただきますが、施設管理者としてやはり今後の維持管理について不安を考えられているということなので、メンテナンス費がかさむなど、長く続けていけるようにそういったことも検討してほしいというような意見などもいただいております。

36ページでございます。この結果を踏まえた自己評価でございます。施設職員及び施設利用者、保護者を対象にしたアンケート調査結果から、本事業の実施により88.6%の方が、木製化や木製品に対する関心が高まったと回答している。また、80.9%の方が家庭でも床や壁等に木を使いたいと思ったと回答していることから、子育て施設の利用者は木材利用に関する理解度が向上したことが確認できた。また施設職員及び施設利用者の方、80.2%の方が木育を通して、木製化、木製品や森林に関心を持ったと回答していることから、木を使った床や壁を実際に見た経験に加えて、木育活動の実施は木材利用に関する理解度を向上させるに有効であることを確認した。以上のことから、本事業の実

施効果が確認できた。一方、木育リーダーの64.3%が本事業の実施により、木育の取り組みを初めて知ったと回答していることに加え、自由意見で木育の取り組みを以下にPRすべきかと悩んでいるという意見も見られたことから、木育の取り組みを今後とも強化していくべきであるということも確認することができたとしています。

この結果を踏まえまして、資料5の6ページ、ごらんください。評価シートでございます。まず事業実績につきましては、計画予定施設を下回ったものの、おおさか材の使用量、木育リーダーの数は計画を上回る実績があった。また、保育園等によるPRに広がりが見られ、今後の木育活動の効果にも大きく期待できるところであるということから、評価のほうは「概ね妥当である」とさせていただいております。

事業効果につきましては、先ほどご説明させていただきました自己評価をそのまま明記しておりますが、これに基づき評価のほうは「妥当である」とさせていただいております。

これを2つ受けまして、総合評価のほうですが、事業実績についてはおおむね妥当であると。事業効果については妥当である。内装木質化を実施した施設のアンケート結果から高い評価を得ていることが確認できた。平成28年度に事業を実施した施設が平成29年度にも内装木質化の事業に続けて取り組んでいただき、平成30年度も同様に事業の実施を検討いただいている事例もあり、施設の木に対する理解度が着実に向上している。またPR等の周知により、保育園等の口コミも広がっており、事業実施主体の木質への理解も深まっているということから、評価のほうは「概ね評価できる」とさせていただいております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【増田会長】 ただいまの説明に関して、いかがでしょうか。

一、二点あって、まずは自己評価の事業実績のところのまた以下は、これは事業実績はきちんと客観的に事業実績として書いたほうがよくて、PRに広がりが見られるとか、木育活動の効果に大きく期待できるとか、これは後の効果のほうなので、事業実績としてきっちり書いていただきたいです。

事業効果のところ、あるいは自己評価のところ、これは文章としては全部ですます調ですから、「いただき」とかいう尊敬語を使ったり、敬語を使ったり、そうではなくて全てですます調にきっちりそろえたほうが良いということと、自己評価のところ、せっかく資料4の36ページにきっちりしたことが書かれているのに、何か1つの事例を取り上げて効果みたいなことを検証したように誤解を招くので、36ページの内容をきちんと反

映できるような文章に修正したほうがいいと思います。

ほか、何かいかがでしょうか。

【武田委員】 38件で事業をしていますよね。それで、28件から回答がありますよね。あとの10件は回答いただけてないんですよね。何かそれは寂しい。わずか38件で、あとの10件は、アンケートをするのに時間がなかったのか、あるいは事業をせっかくやって何か思っているのか、その辺がわからないので回答がいただきたい。

【増田会長】 なるほど。その辺はいかがですか。督促状とかいうのを何回か出して回答しているのかどうか。

【内本課長補佐】 申し訳ありません。これはやり方がよくなかったところもあったと思いますが、アンケートということで施設が特定されてしまったらいけませんので、施設名を必ずどこかというのを書いていただけないような形もありまして、きっちり宛先、配達先が書いていただいているところはどこの施設が回答してくれたかという特定はできているのですが、書いていないところについてはできていないところがあります。

【増田会長】 督促状を出せないということですね。

【内本課長補佐】 そうです。申しわけありません。

【増田会長】 こういうのは、助成事業をやっているもので、極端なことを言うたら特定してアンケートを出して、追跡調査に応じるというのがやっぱり助成を受けたところの施設の義務だと思いますよね。ですから、余りそういう名称を隠したアンケートをするというようなものではないと思いますよ。むしろ名称を特定してきちんとアンケートをとるとするのが、助成をしたほうの責任だと思います。

【内本課長補佐】 今後そういう形に対応させていただきます。

【増田会長】 ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【武田委員】 もう一点いいですか。木育の考え方ですが、メンテナンスにコストがかかるというのは現実的にあると思うのですが、日本の古来の我々のつくられてる人間の生身と自然というのはやはりマッチしていると思うのですが、片や今花粉症で、自分らがいじめられているのはこのスギのこいつかと。あるいは、ヒノキのこいつかと。そういう目で見られると逆になっていくので、そこらの啓発というのはどうすべきか、私自身迷っているところですが、何か考えありますか。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【内本課長補佐】 施設利用者の方から、花粉症のことについて、そういう否定的な意

見が逆に出るよりは、どちらかといえばさわって、ああヒノキってこんなにいいんだという前向きな意見もいただいておりますので、その部分の考えというのが我々も先生からご指摘いただくまで思いつきませんでしたので、今後、引き続き検討してまいりたいと思います。

【増田会長】 植物というのはやっぱり生命の危険を感じると物すごい花をつけるんですよ。なぜ、今スギ、ヒノキが大量の花をつけるかといえば、適切に間伐をされたり維持管理されていないので、べらぼうに花をつけるんですね。きちんと森林整備が行き届いたら適切な花の量に減りますから、花粉量は減るはずなんですね。そんな説明をして、森林整備の必要性も、そういう話をするのです。そうしないと、ヒノキイコール悪いのではなくて、育成の仕方が滞っているからそういうことを二次的に発生しているというふうな説明をすれば、さらに林業事業の重要性が言えると思います。

一方遺伝子操作をしたようなもの、遺伝子操作までは行かないですが、花をつけない樹種開発はかなり進んでいて、それをやりましょうというふうにはなっていますが、大きな生命体から言うと今言ったようなことだと思うのです。やはりかなり弱ってきているのでたくさん花をつけるということです。

よろしいでしょうかね。はい、どうぞ。

【蔵治委員】 細かいことですが、資料5の6ページのところで、⑤実績検証の内容のところで、70に対して69なのでかなりいい数字には見えるのですが、おおむね妥当であるとなっているのは、恐らく計画の70というのは実は初年度30、次で40というふうになっていたのを、実績では38、31というふうに、計画はふえる計画だったのに減ったということですよね。だから、この先40、40という計画が本当に確保できるのか不安があるというのが背景にあるのかなと思うのですが、その辺をもう少し具体的に書いたほうがいいのではないかなという気がしましたので、何か70、69だけだとおおむね達成できているというふうにしか見えないなと思いました。

【増田会長】 そうですね。いかがですか、その気持ちは。おおむねとした気持ちは。

【内本課長補佐】 しっかりPRのほうは当然取り組んでおりますが、正直そういったところに不安がないと言えようそになりますので、そういった表現に検討をさせていただきます。

【増田会長】 わかりました。

それでは、第三者評価については、事業実績に関しましては計画量に対して実績量がお

おむね達成しており妥当と判断できるが、事業所数が低下していることからおおむね妥当というふうに考えたというような、そのような文章にしてください。事業効果につきましては、もう少しこの具体的数値を使って、自己評価のところの36ページの自己評価を使って、8割とか9割の方が木質化に対して基本的には賛同してるとか、そんなことをきちんと書いていただいていたほしいと思いますが。そういうところから、効果としては評価できるということで、いずれにしても評価できるということだと思っております。そうですね、回答にしろ、数にしろ。やや不安なのは、少し減ってきているので、このとおり40が維持できるかということの不安材料だけです。よろしいでしょうか。

【池口森づくり課長】 ありがとうございます。

【増田会長】 それでは少し進行が滞って、10分ほどオーバーいたしました。長大な資料に基づいてある一定の評価を取りまとめさせていただきました。ご協力をありがとうございました。少し5番の項目に関しましては持ち回りという形で宿題が残りますが、今後ともご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうの進行はこれで終わりにして、事務局にお返ししたいと思ひます。

【司会（辻総括主査）】 ありがとうございます。議事のほうは以上で終わりですが、1点、事務局のほうからその他として報告事項だけ説明させていただけたらと思ひます。参考資料の1のほうで説明させていただきます。よろしくお願ひします。

【赤井森づくり課参事】 参考資料1ですが、国の森林環境税の概要でございます。

ポイントだけ申し上げます。平成30年度の税制改正大綱の中で森林環境税、これは徴税の部分ですが、それと森林環境譲与税、これは使う側の制度でございますが、それが31年度から一部施行となっております。

ポイントは、この左側の箱の1番目の項目ですが、森林吸収源対策に係る地方財源の確保という目的で、採算ベースに乗らない森林を市町村みずからが管理を行う制度が創設されることを受けまして、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるためにこれらの制度を創設ということでございます。したがって、一部、都道府県にもお金がまいますが、9割が市町村に譲与税が譲与されて、森林整備を主体に木材利用等の取り組みを今後進めていくと、そういう内容になってございます。

簡単ではございますけれども、以上です。

【増田会長】 これは何か蔵治先生にコメントいただくのですか。もしも何か追加で、少し国の中で我々が気にしておかなければならないところがあれば。特にございませんか。

どうですか。

【蔵治委員】 やはり何に使われるかということが府民目線から極めて重要なんだと思うので、使途についてという表がありますが、ここに書いてあるようなことは、例えば大阪府だと森林がほとんどないような市町村がたくさんあるわけですよ。そういったところでは、間伐とかできないので、木材利用になるのか普及啓発になるのかどちらかにならざるを得ないので、そのところでぜひこれを有効に使って、全然森林がない市町村の人たちも大阪府全体の森林がいかに大事かということのをこれをきっかけにぜひ学んでいただいて、適切にお金を使っていたきたいということに尽きるということです。

【増田会長】 なるほど、わかりました。はい、どうぞ、藤田先生。

【藤田委員】 これについてはいろいろ思うところがあるのですが、まず市町村については人口割というのが入っているということで、森で割っていないという部分を、やはり先ほど蔵治委員がおっしゃったように、市町村ごとに緑がなくてもどのようにこれを使っていくのかということをお十分ご検討いただくというか、これも都市部への配慮としか個人的には思えないのですが、人口が入っているというところをどう見るのかということが使い道の明確化というか透明性というところとも評価も含めて十分かかわってくるころじゃないかなと思いますので、府として府下市町村に対して、どういったチェックというか、かけていかれるのかというのが1点と、あとは平成36年から森林環境税が入るということで、これは東日本大震災の超過分がなくなるというタイミングでこれが入ってまいりますし、もっと言いますと、横浜は別として、多くの都道府県さんでされている、いわゆる森林環境税、3年から5年の見直しをしていくということで、この30年度に決まったものが36年度から課税ということは、今現行でやられている都道府県さんのほうは全て見直しのタイミングで、これを見て次どうするのかということを考えていかなきゃいけないというような、いわば準備期間というふうにも思うことができるので、現状の出てきたものだけでいうと府とは別にやっていくということになってはいますが、森林吸収源対策といったことですか、府下市町村によって濃淡がある中で、これをどういうふうにご指導されるのかといったようなことは、この事業とは別に別途十分にご議論をいただきたいなということを感じております。

【増田会長】 そうですね。多分、目的は違いますが、大阪府も他の都道府県と違って4年という時限を設定して、今、環境税を設定しています。他の府県は何年かごとに見直しはするが継続するというふうなことを言っているのです、そのあたりが本当に大阪府の森林

環境税とこれとをどういう形で共存させていくのか、あるいは併合していくのか、何らかの意味でそのあたり非常に我々に、この追跡調査にとっても非常に大きな部分ですので、そのあたりは府の内部でも一度きっちりと議論いただかないといけないでしょうね。もう来年からで、4年目が来るのが早いですから、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょう。はい、どうぞ。

【武田委員】 今の続きで市町村を代表するわけではないのですが、まず国の制度が、先ほどおっしゃっていただいた人口割というのは、国会議員の賛成を得るのに都市部の議員というのはたくさん選出されていますから、それを防災のためとか、そういう言い方をすると賛成しないんです、彼らは。ですから、彼らが手を挙げて、法律ができるように今できているわけ。だから、人口割が大きく出ている、現実に河南町は、これで大体試算しますと、森林の割合とか人口割とか入れますから、1年間100万円ぐらいしかもらえないのです。だから、それをどう使うかということは非常に使いにくいのですね。そのためにプールして、基金をためて使えるようにするとかいう小手先はあるのですが、まだどう事業を組む決め切れていない。府からの条件も国が出しているところでとまっていますからね。府のアレンジというのではないわけです。それで、府県に2割です、当初は。あとは市町村に8割配られて、だんだんウェイトは80から81、82と上がっていくのですが、それはなかなか微妙なもので、これは難しいというのが今のところの結論です。以上です。

【増田会長】 いろんな意味で課題が含まれているということだと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。その他ございますか。よろしいですか。

そうしたら、事務局のほうに。

【司会（辻総括主査）】 ありがとうございます。これで予定しておりました内容は全て終了いたしました。委員の皆様に関しましては、長時間にわたりましてご討議いただきありがとうございます。以上で第6回評価審議会を終了させていただきます。

なお、未利用木質資源事業、一部につきましては持ち回りとさせていただきますので、また引き続き事務局のほうで取りまとめた上、ご審議のほうお願ひしたいと思いますのでご協力のほうよろしくお願ひします。

あと、評価シートのほうの表現の確認につきましても、また増田会長とやりとりをさせていただきますして、ほかの委員の方にも情報共有をさせていただきますので、その辺のご調整のほうをまたよろしくお願ひしたいと思います。



その後ですけれども、その内容をまとめた上、今後、また府民説明会のほうを開催しまして、府民への見える化を図っていきたいと考えております。

また、本日の議事内容につきましては、委員の皆様方にご確認をいただいた上で公開させていただきます。準備が整い次第、送付させていただきますので、ご確認のほどよろしくをお願いいたします。

次回につきましてはですが、定例どおり11月の開催を予定しておりますが、事務局としてはこの秋が森林環境税徴収の来年度が最終年度になりますので、最終年度に向けた31年度予算要求時期になっておりますので、その辺をまた中心に審議のほうをいただきたいと思っておりますので、定例の中間報告に加えまして、今後の事業の進め方につきましても審議していただきたいと思っております。詳細な内容につきましては、また増田会長と相談の上、後日改めて日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日はどうも長時間にわたりありがとうございました。

— 了 —